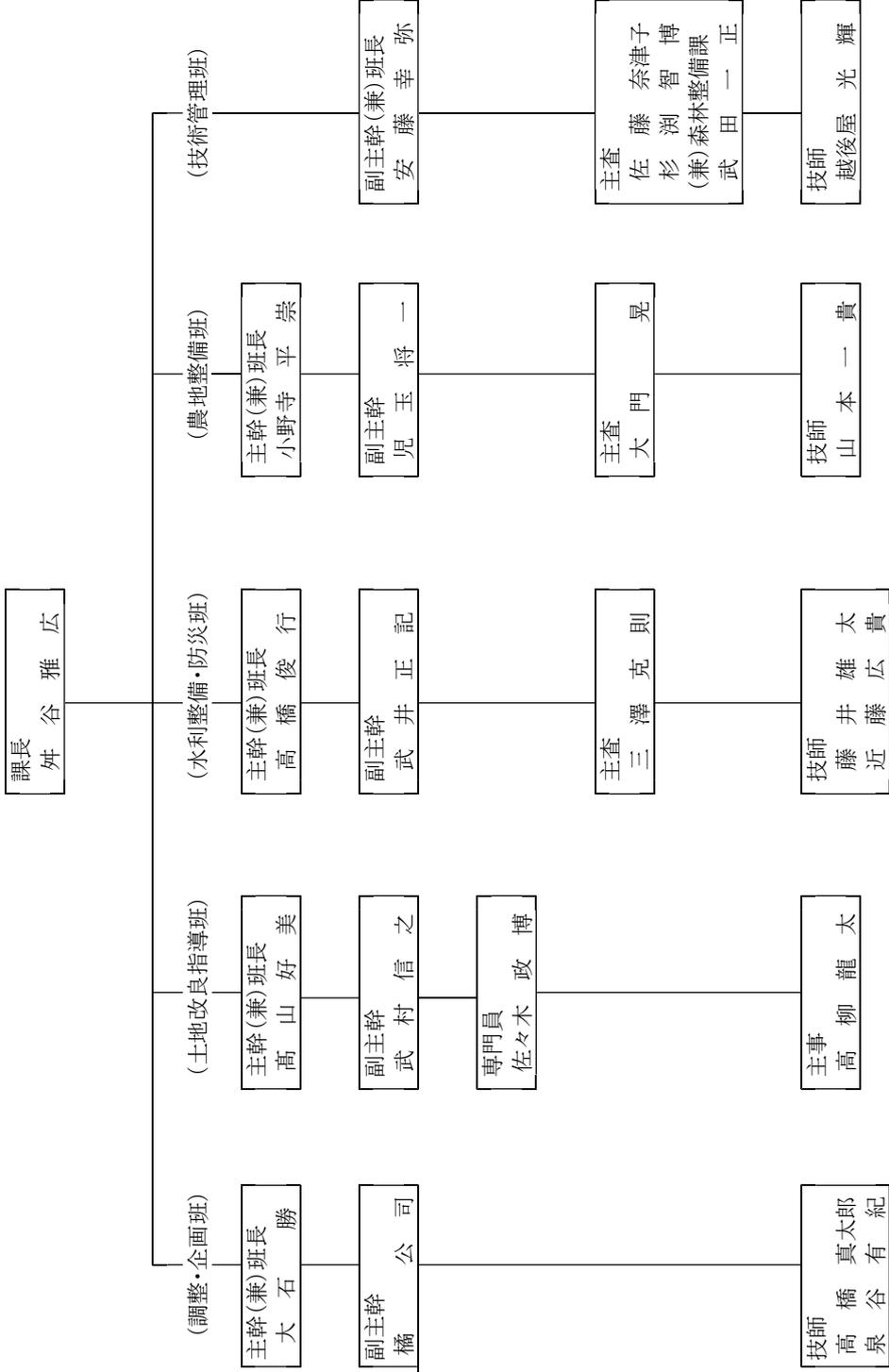


農地整備課

農地整備課

(令和2年4月1日現在)



各班の所掌事務

(調整・企画班)

- ・農業農村整備事業の企画・調整
- ・農業農村整備事業の予算管理
- ・農業農村整備事業の広報・広聴
- ・農業農村整備事業の事業評価
- ・ふるさと秋田元氣創造プランの進行管理

(土地改良指導班)

- ・土地改良団体の指導、監督
- ・土地改良法第132条検査
- ・県営・団体営の換地事務指導
- ・用地取得・補償の指導
- ・農用地等集団化
- ・国有及び県有土地改良財産の管理、処分

(水利整備・防災班)

- ・水利施設整備事業
- ・基幹水利施設ストックマネジメント事業
- ・ため池等整備事業、農地地すべり対策事業
- ・公害防除特別土地改良事業
- ・防災ダム事業
- ・特定農業用管水路等特別対策事業
- ・八郎潟干拓基幹施設維持管理事業
- ・国営造成施設管理体制改革促進事業
- ・農地・農業用施設の災害復旧事業
- ・戦略作物生産拡大基盤整備促進事業

(農地整備班)

- ・経営体育成基盤整備事業
- ・農業基盤整備促進事業
- ・農地耕作条件改善事業
- ・水田畑地化基盤整備事業

(技術管理班)

- ・農業農村・森林整備事業の積算システム
- ・農業農村・森林整備事業の設計・積算基準
- ・総合評価業務方針提案型(選定委員会)
- ・会計検査(農林)

(派遣職員)
 副主幹 佐々木 博之(宮城県)
 技師 川原谷 耀(福島県)

事業名	土地改良区体制強化事業		担当	土地改良指導班
事業年度	平成20～	事業主体	秋田県土地改良事業団体連合会、土地改良区等	
事業目的	土地改良区統合整備の推進、土地改良施設の管理の円滑化、農地利用集積の推進及び役職員等の技術力向上等の土地改良区の体制強化対策を総合的に実施する。		財源	当初予算額 60,598千円
			内訳	国庫 43,819千円 一般 16,779千円
実施内容	1	土地改良区施設・財務等管理強化支援事業 土地改良区体制強化事業実施要綱（平成28年4月1日農林水産事務次官通知）に基づき、秋田県土地改良事業団体連合会が土地改良区に対して行う施設・財務管理強化、換地業務指導、研修・人材育成等の指導・支援事業等について補助金を交付する。	45,262千円	
	(1)	施設・財務管理強化対策事業 ・管理運営体制強化委員会（1回開催） ・土地改良施設の診断・管理指導等（120地区） ・財務管理強化相談業務（50回） ・土地改良区資産評価データ整備事業（R2：44土地改良区）	40,296千円	
	(2)	受益農地管理強化対策事業 ・受益農地管理強化委員会（1回開催） ・換地選定手法指導（13地区） ・財産管理制度活用等推進指導（3地区）	4,372千円	
	(3)	研修・人材育成事業 ・換地技術向上研修（2回開催）	594千円	
	2	土地改良区統合整備促進事業	12,276千円	
	(1)	土地改良区統合整備促進事業補助金 土地改良区合併の際の計画樹立に要する経費や、合併に伴う業務運営合理化等に要する経費に助成。	11,942千円	
	①	採択基準 ・合併後の地区面積が一定規模以上であること（Ⅰ型地区3,000ha、Ⅱ型地区1,000ha、Ⅲ型300ha以上） ・市町村との連携強化、事業の計画的推進、維持管理の合理化、経費節減が図られる地区 ・土地改良区統合整備基本計画において整備方向が位置付けられている地区		
	②	令和元年度土地改良区統合整備促進事業費補助金実施計画 ・Ⅰ型地区 湯沢雄勝地区（継続、補助金額：4,600千円） ・Ⅱ型地区 雄勝中央地区（継続、補助金額：3,000千円） 山城水系・大森地区（継続、補助金額：4,342千円） ・Ⅲ型地区 該当なし		
	(2)	普及啓発費 土地改良区統合整備促進の方策検討・普及推進に向けた秋田県土地改良区統合整備検討委員会、土地改良区体制強化研修会を開催する。 ・秋田県土地改良区統合整備検討委員会（2回開催） ・土地改良区体制強化研修会（全県の土地改良区等を対象に1回開催） ・地区別意見交換会（県内8地区で開催）	334千円	
	3	農業水利管理体制強化支援事業	3,060千円	
	(1)	農業水利管理体制強化計画策定支援事業 市町村が農業水利管理体制強化計画を策定する際に必要な経費及び区域拡大の促進を行う場合に対して助成する。 助成対象 計画策定のための経費（八峰町ほか1市町村）	1,100千円	
	(2)	土地改良区区域拡大支援事業 区域外の安定した農業用水の確保や災害時の体制強化を目的とし、新たに区域を拡大した土地改良区に対し、初期の事務的経費増嵩に相当する費用について助成する。 助成対象 事務的経費の増嵩分相当額（12地区を予定）	1,960千円	
	(2)	補助率 1/2		

事業名	農用地等集団化事業（経営体育成促進換地等調整事業）			担 当	土地改良指導班																																																																																																			
事業年度	昭和47～	事業主体	市町村、土地改良区	当初予算額	14,816 千円																																																																																																			
事業目的	土地改良事業の換地計画、換地処分の実施を円滑に行うため、事業採択予定年度の前々年度又は前年度に、地区内の農用地利用の状況や関係農家等の意向把握、育成すべき経営体への農用地の利用集積を進めるための合意形成を行い、地域の農用地利用計画の確立を支援する。			財源内訳	国 庫	14,709 千円																																																																																																		
					一 般	107 千円																																																																																																		
実施内容	1 採択基準 受益面積がおおむね5ha以上であり、かつ、換地計画を定める土地改良事業の着手の見込みが確実であること																																																																																																							
	2 負担区分 (1) 事業費 国 50% 地元 50% (ただし、六法指定の場合 国 55% 地元 45%) (2) 県事務費 県 100%																																																																																																							
	3 令和2年度実施計画																																																																																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地区名</th> <th rowspan="2">事業主体</th> <th rowspan="2">事業量 (ha)</th> <th rowspan="2">事業費 (千円)</th> <th colspan="3">内 訳</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>地 元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>田中野田</td> <td>八峰町</td> <td>12.5</td> <td>968</td> <td>532</td> <td></td> <td>436</td> <td>六法指定</td> </tr> <tr> <td>二ツ井第2</td> <td>二ツ井白神土地改良区</td> <td>33.2</td> <td>2,255</td> <td>1,240</td> <td></td> <td>1,015</td> <td>六法指定</td> </tr> <tr> <td>象潟前川</td> <td>にかほ市土地改良区</td> <td>210.5</td> <td>8,734</td> <td>4,803</td> <td></td> <td>3,931</td> <td>六法指定</td> </tr> <tr> <td>新興</td> <td>大仙市</td> <td>112.0</td> <td>8,074</td> <td>4,440</td> <td></td> <td>3,634</td> <td>六法指定</td> </tr> <tr> <td>西台</td> <td>大仙市</td> <td>28.7</td> <td>1,199</td> <td>659</td> <td></td> <td>540</td> <td>六法指定</td> </tr> <tr> <td>平鹿蟹沢</td> <td>秋田県雄物川筋土地改良区</td> <td>42.0</td> <td>2,387</td> <td>1,312</td> <td></td> <td>1,075</td> <td>六法指定</td> </tr> <tr> <td>朴田</td> <td>秋田県雄物川筋土地改良区</td> <td>38.0</td> <td>2,134</td> <td>1,173</td> <td></td> <td>961</td> <td>六法指定</td> </tr> <tr> <td>醍醐荒処</td> <td>秋田県雄物川筋土地改良区</td> <td>11.0</td> <td>1,001</td> <td>550</td> <td></td> <td>451</td> <td>六法指定</td> </tr> <tr> <td>事業費計</td> <td>8地区</td> <td>487.9</td> <td>26,752</td> <td>14,709</td> <td></td> <td>12,043</td> <td>六法指定</td> </tr> <tr> <td>県事務費</td> <td></td> <td></td> <td>107</td> <td></td> <td>107</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>487.9</td> <td>26,859</td> <td>14,709</td> <td>107</td> <td>12,043</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						地区名	事業主体	事業量 (ha)	事業費 (千円)	内 訳			備 考	国	県	地 元	田中野田	八峰町	12.5	968	532		436	六法指定	二ツ井第2	二ツ井白神土地改良区	33.2	2,255	1,240		1,015	六法指定	象潟前川	にかほ市土地改良区	210.5	8,734	4,803		3,931	六法指定	新興	大仙市	112.0	8,074	4,440		3,634	六法指定	西台	大仙市	28.7	1,199	659		540	六法指定	平鹿蟹沢	秋田県雄物川筋土地改良区	42.0	2,387	1,312		1,075	六法指定	朴田	秋田県雄物川筋土地改良区	38.0	2,134	1,173		961	六法指定	醍醐荒処	秋田県雄物川筋土地改良区	11.0	1,001	550		451	六法指定	事業費計	8地区	487.9	26,752	14,709		12,043	六法指定	県事務費			107		107			合 計		487.9	26,859	14,709	107	12,043
地区名	事業主体	事業量 (ha)	事業費 (千円)	内 訳							備 考																																																																																													
				国	県	地 元																																																																																																		
田中野田	八峰町	12.5	968	532		436	六法指定																																																																																																	
二ツ井第2	二ツ井白神土地改良区	33.2	2,255	1,240		1,015	六法指定																																																																																																	
象潟前川	にかほ市土地改良区	210.5	8,734	4,803		3,931	六法指定																																																																																																	
新興	大仙市	112.0	8,074	4,440		3,634	六法指定																																																																																																	
西台	大仙市	28.7	1,199	659		540	六法指定																																																																																																	
平鹿蟹沢	秋田県雄物川筋土地改良区	42.0	2,387	1,312		1,075	六法指定																																																																																																	
朴田	秋田県雄物川筋土地改良区	38.0	2,134	1,173		961	六法指定																																																																																																	
醍醐荒処	秋田県雄物川筋土地改良区	11.0	1,001	550		451	六法指定																																																																																																	
事業費計	8地区	487.9	26,752	14,709		12,043	六法指定																																																																																																	
県事務費			107		107																																																																																																			
合 計		487.9	26,859	14,709	107	12,043																																																																																																		
4 事業の内訳																																																																																																								
必 須 業 務		選 択 業 務																																																																																																						
地区内農地等状況調査		農用地集団化促進基本計画作成		非農用地換地関係調整																																																																																																				
合意形成促進		従前地面積測定		交換分合基準含み換地調整																																																																																																				
地区内アンケート調査		地区内ゾーン設定		換地計画素案作成																																																																																																				
地域営農構想作成		経営体育成方針作成		経営体育成換地調整																																																																																																				
換地設計基準作成		創設農用地・増歩換地調整																																																																																																						

事業名	土地改良負担金償還平準化事業			担 当	土地改良指導班	
事業年度	平成2～	事業主体	秋田県土地改良事業団体連合会	当初予算額	146 千円	
事業目的	土地改良区等が事業負担金の償還を円滑に行うため、資金の借り換えを行い償還を後年に繰り延べした場合、当該借り換え資金の償還にかかる利息について、利子補給を行うことで、農家負担の軽減を図る。			財 源 内 訳	一 般	146 千円
実施内容	1 採択基準					
	(1)、(2)の要件をともに満たし、かつ平準化事業を実施することで償還が確実にになると見込まれる地区					
	(1) 【作付等要件】 (次のいずれかに該当すること)					
	① 転作率30%以上					
	② 10a 当たり事業費が当初事業費の3倍以上					
	③ 輸入自由化の影響を受ける作目・強化対象品目の作付面積割合が1/3以上					
	④ 知事特認(専業・第一種兼業農家の割合1/3以上など)					
	(2) 【償還額要件】 (次のいずれかに該当すること)					
	① ピーク時10a 当たり合算年償還額が3万円以上					
	② ピーク時戸当たり合算年償還額が20万円以上					
③ ピーク時10a 当たり合算年償還額が知事の特認額以上						
2 事業内容						
基準年償還額あるいはピーク時合算年償還額の60%相当額のうちいずれか高い方を超える年償還金相当額を借り換えし、償還を後年に繰延するとき、当該借り換え資金の償還にかかる利息について秋田県土地改良事業団体連合会と県が1/2ずつ利子補給を行う。						
3 借り換えに係る融資条件						
(1) 償還期間 10年以内						
(2) 貸付期間 負担金の償還の平準化に必要な期間						
4 採択期間						
平成2年度から平成9年度まで						
5 令和2年度実施計画(全1地区:国営能代地区)						
(単位:千円)						
	採択年度	地区数	利子補給額	県負担額	*実施主体別	
	H2	1	292	146	国営 1地区	
	合計	1	292	146	計 1地区	
6 利子補給						
(1) 県負担額 146千円						
(2) 交付先 秋田県土地改良事業団体連合会						
(3) 負担区分 秋田県土地改良事業団体連合会 50%(国庫補助) 県 50%						

事業名	担い手育成農地集積事業			担当	土地改良指導班	
事業年度	平成5～	事業主体	土地改良区、市町村	当初予算額	16,949千円	
事業目的	経営体育成基盤整備事業の実施を契機として、一定の担い手集積要件等を満たした地区に対し、県が当該事業の農家負担金の償還利息を助成することで、農家負担の軽減と担い手への農地集積促進を図る。			財源	一般	16,949千円
				内		
				訳		
実施内容	1 採択基準 下記(1)又は(2)を満たし、かつ(3)の要件を備えること (1) 同一の担い手等が経営する2ha以上の連担したほ場面積が、地区の35%以上になること(区画整理型) (2) 同一の担い手等が2ha以上の連担農地の団地を形成すること(高度利用型) (3) 国が定める経営体育成促進事業実施要綱に掲げる全ての要件を備えること。					
	2 事業内容 (1) 平成16年度までの対象事業採択地区は、年度事業費の5%以内相当額分の借入金にかかる償還利息を助成。 (2) 平成17年度以降の対象事業採択地区は、年度事業費の6分の1以内の借入金にかかる償還利息を助成。 ※残り6分の5は国からの無利子融資。					
	3 採択期間 平成5年度から平成22年度まで (事業採択地区総数：193地区)					
	4 令和2年度実施計画 (1) 令和2年度助成地区数： 161地区(内、経営体育成基盤整備事業実施中 2地区) (2) 助成総額 16,949千円(県 100%) (3) 交付先 土地改良区等					

事業名	換地清算交付金(経常経費)			担当	土地改良指導班									
事業年度	昭和40～	事業主体	県	当初予算額	41,933千円									
事業目的	換地を伴う県営土地改良事業の換地処分時に生ずる従前地と換地の価額の不均衡を、金銭によって清算する。			財源	諸収入	41,933千円								
				内										
				訳										
実施内容	1 清算金の流れ 土地改良区がある地区の場合、県と土地改良区との間で徴収・支払し、その土地改良区が権利者との間で徴収・支払を行う。(※土地改良区がない地区の場合は、県が直接権利者との間で徴収・支払を行う。)													
	<div style="text-align: center;"> <table style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">県</td> <td style="padding: 0 10px;">← (徴収)</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">土地改良区</td> <td style="padding: 0 10px;">← (徴収)</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">権利者</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding: 0 10px;">→ (支払)</td> <td></td> <td style="padding: 0 10px;">→ (支払)</td> <td></td> </tr> </table> </div>					県	← (徴収)	土地改良区	← (徴収)	権利者		→ (支払)		→ (支払)
県	← (徴収)	土地改良区	← (徴収)	権利者										
	→ (支払)		→ (支払)											
2 令和2年度実施計画														
事業名		地区名	土地改良区	面積(ha)	徴収		支払							
					金額(千円)	人数	金額(千円)	人数						
農地集積加速化基盤整備事業		芦田子	大館市土地改良区	57.6	7,000	37	7,000	50						
		強首	大仙市西仙北土地改良区	657.6	15,597	218	15,597	219						
		小神成太田	秋田県田沢疏水土地改良区	193.7	2,983	71	2,983	72						
		藪台	大仙市西仙北土地改良区	243.6	4,660	109	4,660	110						
		下淀川	秋田県協和土地改良区	65.6	6,487	46	6,487	46						
		大神成	秋田県田沢疏水土地改良区	86.7	5,206	67	5,206	67						
計		6換地区		1,304.8	41,933	548	41,933	564						

事業名	土地改良諸費のうち用地整理費（経常経費）		担 当	土地改良指導班
事業年度		事業主体	県	当初予算額
				256 千円
事業目的	県営土地改良事業の用地取得に伴う所有権移転登記等に要する費用 (過年度分)		財 源 内 訳	一 般
実施内容	1 事業の内容 過年度未登記の所有権移転登記をするための用地測量及び登記嘱託業務委託。			
	2 負担区分 県100%			
	3 過年度未登記筆数（令和2年3月末現在） 2筆（理由：未相続2筆）			
	4 令和2年度実施計画 (1) 相続調査 (2) 登記嘱託委託（分筆、相続、所有権移転）			

事業名	土地改良諸費のうち土地改良指導管理費（経常経費）		担 当	土地改良指導班																					
事業年度	昭和24～	事業主体	県	当初予算額																					
				729 千円																					
事業目的	県内土地改良区の業務運営全般についての検査・指導及び土地改良施設管理 についての関係機関との調整を行う。		財 源 内 訳	一 般																					
実施内容	1 事業の内容 (1) 県内74土地改良区、1土地改良区連合(R 2. 1 未現在)及び秋田県土地改良事業団体連合会（土地連）について、概ね3年を目途に定期的に土地改良法第132条の規定に基づく検査を実施する。 (2) 土地改良区等の指導等について国と調整・協議及び県内土地改良区等への業務運営に関する指導を行う。 (3) 県内土地改良区等に対し、国有土地改良財産の管理受託に関する指導及び調整を行う。																								
	2 負担区分 県 100%																								
	3 令和2年度検査実施計画 検査実施対象土地改良区等 24土地改良区 内訳 県（地域振興局） 24土地改良区（鹿角0、北秋田1、山本4、秋田9、由利3、仙北4、平鹿2、雄勝1）																								
	4 国有土地改良財産の管理受託者																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>事業名</th> <th>管 理 委 託 先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>雄物川筋</td> <td>かん排</td> <td>横手市 秋田県雄物川筋土地改良区、秋田県南旭川水系土地改良区</td> </tr> <tr> <td>田沢疏水</td> <td>かん排</td> <td>大仙市、美郷町、 秋田県田沢疏水土地改良区</td> </tr> <tr> <td>第2田沢</td> <td>農地開発</td> <td>秋田県田沢疏水土地改良区</td> </tr> <tr> <td>仙北平野</td> <td>かん排</td> <td>秋田県仙北平野土地改良区</td> </tr> <tr> <td>能代</td> <td>農地開発</td> <td>秋田県能代地区土地改良区</td> </tr> <tr> <td>八郎潟</td> <td>干拓</td> <td>秋田県 三種町、五城目町、井川町、大潟村 大潟土地改良区、新城川土地改良区</td> </tr> </tbody> </table>					地区名	事業名	管 理 委 託 先	雄物川筋	かん排	横手市 秋田県雄物川筋土地改良区、秋田県南旭川水系土地改良区	田沢疏水	かん排	大仙市、美郷町、 秋田県田沢疏水土地改良区	第2田沢	農地開発	秋田県田沢疏水土地改良区	仙北平野	かん排	秋田県仙北平野土地改良区	能代	農地開発	秋田県能代地区土地改良区	八郎潟	干拓	秋田県 三種町、五城目町、井川町、大潟村 大潟土地改良区、新城川土地改良区
地区名	事業名	管 理 委 託 先																							
雄物川筋	かん排	横手市 秋田県雄物川筋土地改良区、秋田県南旭川水系土地改良区																							
田沢疏水	かん排	大仙市、美郷町、 秋田県田沢疏水土地改良区																							
第2田沢	農地開発	秋田県田沢疏水土地改良区																							
仙北平野	かん排	秋田県仙北平野土地改良区																							
能代	農地開発	秋田県能代地区土地改良区																							
八郎潟	干拓	秋田県 三種町、五城目町、井川町、大潟村 大潟土地改良区、新城川土地改良区																							

事業名	農林漁業資金調査受託事業（経常経費）			担当	土地改良指導班	
事業年度	昭和29～	事業主体	県	当初予算額	1,105 千円	
事業目的	県が(株)日本政策金融公庫から委託を受け、調査委嘱規則（農林）に基づき各種調査を行うことで、公庫業務の適正かつ円滑な運営を図る。			財源	諸収入	1,105 千円
実施内容	1 事業内容					
	(1) 農業基盤整備資金に係る各種調査 ① 農業基盤整備資金需要見込額調査 ② 農業基盤整備資金（非補助）実績調査 ③ 農業基盤整備資金貸付対象事業調査 ④ その他必要な調査 (2) 農業基盤整備資金の貸付対象事業に係る調書等の作成 ① 事業計画の適否 ② 工事竣工認定調書 ③ 補助金交付状況調書 ④ その他必要と認める事項					
実施内容	2 負担区分					
	株式会社日本政策金融公庫 100%					

事業名	土地改良施設リスク管理強化対策事業			担 当	土地改良指導班	
事業年度	平成22～	事業主体	市町村、土地改良区等	当初予算額	2,463千円	
事業目的	土地改良施設に使用されているコンデンサ等のうち、人体に有害なPCB（ポリ塩化ビフェニール）が含まれているものは「PCB廃棄物」とされ、令和9年3月末までに処理することが法律で義務付けられていることから、当該廃棄物の収集運搬経費及び含有塗膜分析調査の経費等を助成し、適切な処理促進を図る。			財源内訳	国庫	2,463千円
実施内容	1 事業内容					
	土地改良区等が保管するPCB廃棄物を指定の処理施設へ収集運搬するために必要な経費、又は、PCBの含有が疑われる塗膜について分析調査する経費等を助成する。					
	2 負担区分 国 50% 県 0% 事業主体 50%					
	3 令和2年度実施計画 (収集運搬分)					
	単位：千円					
	関係市町村名	事業主体	PCB廃棄物種別	数量	事業費	補助額
	羽後町	羽後町土地改良区	動力変圧器（微量） 電灯変圧器（微量）	1個 1個	706	353
	能代市	秋田県能代地区土地改良区	変圧器（微量） コンデンサ（微量）	1個 6個	253	126
	由利本荘市	由利本荘市土地改良区	油入遮断器（微量）	1個	132	66
	湯沢市	湯沢市中央土地改良区	高圧コンデンサ（微量） 変圧器（微量）	4個 1個	他事業により処理予定	
潟上市	昭和土地改良区	ウェス（高濃度） 保管箱（高濃度）	1個 1個	他事業により処理予定		
計	5地区		17個	1,091	545	
(塗膜分)					単位：千円	
関係市町村名	事業主体	調査種別	調査箇所	事業費	補助額	
大館市	大館市	鋼橋	2箇所	1,000	500	
能代市	秋田県能代地区土地改良区	管水路ゲート	8箇所	836	418	
井川町	井川町	管理道路橋	1箇所	1,000	500	
		鋼橋	1箇所	1,000	500	
計	3地区		12箇所	3,836	1,918	
4 処理機関						
(1) 高濃度PCB廃棄物 JESCO（中間貯蔵・環境安全事業株式会社） （所在地）北海道室蘭市仲町14-7						
(2) 微量PCB廃棄物 無害化処理の大臣認定を受けた処理施設（全国34カ所 令和元年12月時点）						
5 運搬業者						
(1) 高濃度PCB廃棄物 JESCO指定運搬業者（日本通運㈱ 他11社）						
(2) 微量PCB廃棄物 微量PCB廃棄物の積卸しを行う区域を管轄する都道府県知事の許可（政令で指定する市にあっては市長の許可）を受けた業者						
6 処理期限						
(1) 高濃度廃棄物：変圧器、コンデンサ → R4.3.31、安定器、汚染物等 → R5.3.31						
(2) 微量廃棄物：R9.3.31						
《参考》						
処理費用は本事業の補助対象外である（塗膜分の処理費は補助対象）が、高濃度PCB廃棄物については「中小企業者等軽減制度」があり、該当した場合は処理費用の70%の軽減措置が摘要されることとなる。						

事業名	水利施設整備事業			担当	水利整備・防災班	
事業年度	昭和31～	事業主体	県、市町村、土地改良区	当初予算額	1,169,390千円	
事業目的	農業用水を安定的に確保するための農業用排水路施設の新設・改良、農業水利施設の管理省力化や多面的機能を発揮させるための施設整備、及び農業用水を活用した小水力発電の施設整備を行う。			財源内訳	分担金	140,500千円
					国庫	575,650千円
					諸収入	95,500千円
					県債	345,400千円
					一般	12,340千円

1 管理省力化施設整備事業（平成25～）10,000千円 ※国「農山漁村地域整備交付金」を活用
 農業用排水施設における給水栓、ゲート、分水の自動化等による管理省力化のための整備や水管理施設、維持管理施設・安全施設等の施設に付帯する施設整備を実施。
 (1) 採択基準 事業費200万円以上
 (2) 事業主体 市町村
 (3) 負担区分 国 50(55)% 市町村 50(45)% ※()内は、6法指定地域の場合
 (4) 令和2年度実施計画

【01 管理省力化施設整備事業】

単位:千円

地区名	市町村	工期	総事業費	R1		R2			R2以降	R2実施内容
				補正 ①	R1まで	当初	6月補正	計 ②		
[管理省力化施設整備事業]										
大潟水利	大潟村	2	2	18,182			18,182		18,182	水路工1式
計	1地区			18,182			18,182		18,182	

※上記のうち 【R1繰越】 【R2執行】 18,182 (①+②)

2 地域用水機能増進事業（平成10～） 1,650千円 ※国「水利施設等保全高度化事業」（実施計画策定）を活用

地域用水の管理者と享受者が地域用水機能の維持・増進を図るため、諸活動や組織化への取組を支援し、地域社会における農業水利資産の維持・保全をめぐる新たな支援体制を確立する。

(1) 採択基準

- ① 本事業を申請する土地改良区に地域用水対策協議会が設置されていること。
- ② 利水に関する権利関係が調整され、かつ、長期的な水利用の秩序が図られる見通しがあること。
- ③ 土地改良区及び市町村等の協力により地域用水機能を保全していくという機運が存在し、その機能が将来的に維持・増進されることが確実であると認められること。

(2) 事業主体 市町村、土地改良区

(3) 負担区分 国 55% 地元 45%

(4) 令和2年度実施計画

(単位：千円)

地区名	市町村	工期	総事業費	R1		R2			R2以降	R2実施内容
				補正 ①	R1まで	当初	6月補正	計 ②		
[地域用水機能増進型]										
田沢二期	大仙市,仙北市,美郷町	22	4	163,600		84,395	3,000		3,000	76,205 機能増進活動、補完工1式
計	1地区			163,600		84,395	3,000		3,000	76,205

※上記のうち 【R1繰越】 【R2執行】 うち県予算 3,000 (①+②) 1,680

3 小水力発電施設整備事業（平成26～）408,740千円（事務費 26,740千円含む）

※国「農山漁村地域整備交付金」（地域用水）を活用

小水力発電施設の整備を行い、土地改良施設等の維持管理費の節減を図るとともに、その効果を広く周知することで、県内における小水力発電の普及を促進する。

(1) 採択基準 土地改良施設等の維持管理費の節減が見込まれること。

(2) 事業主体 県

(3) 負担区分 国 50% 県 25% 地元 25%

(4) 令和2年度実施計画

(単位：千円)

地区名	市町村	工期		総事業費	R1	R1まで	R2			R2以降	R2実施内容
					補正		当初	6月補正	計		
					①				②		
[小水力発電施設整備事業]											
上市	由利本荘市	30	3	240,000		175,000	65,000		65,000		設備1式、土木工事1式
仙平美郷本堂	大仙市、仙北市、美郷町	1	2	244,000		14,000	230,000		230,000		設備1式、土木工事1式
仙平太田斉内	大仙市、仙北市、美郷町	2	3	278,000			87,000		87,000	191,000	実施設計、製作1式
計	3地区			762,000		189,000	382,000		382,000		

※上記のうち 【R1繰越】 16,930 【R2執行】 382,000 (①+②)

当初 408,740千円(事務費 26,740千円含む)

※国「農山漁村地域整備交付金」(地域用水)を活用

4 県営かんがい排水事業(平成30～) 749,000千円(事務費 49,000千円含む)

※蛭野・角間川地区は、国「水利施設等保全高度化事業(一般型)」を活用。

大戸川地区は、国「水利施設等保全高度化事業(特別型)」を活用。

基幹的な農業用排水施設の新設、改良と管理の自動化及び取水施設の機能障害を回復を図り、農業用水の安定供給と適切な排水を行う。

(1) 採択基準 受益面積200ha以上、かつ、末端支配面積100ha以上。

(2) 事業主体 県

(3) 負担区分

国 50% 県 25.0% 地元 25.0% . . . 一般型(蛭野・角間川堰地区)

国 55% 県 27.5% 地元 17.5% . . . 特別型(大戸川地区)

(4) 令和2年度実施計画

地区名	市町村	工期		総事業費	R1	R1まで	R2			R2以降	R2実施内容
					補正		当初	6月補正	計		
					①				②		
[県営かんがい排水事業]											
蛭野・角間川堰	横手市・大仙市	30	6	1,457,000	100,000	293,000	240,000		240,000	924,000	排水路工 1式
大戸川	横手市・大仙市	1	6	2,870,000	340,000	100,000	460,000		460,000	2,310,000	用水路工 1式
計	2地区			4,327,000	100,000	293,000	700,000		700,000	3,234,000	

※上記のうち 【R1繰越】 41,000 【R2執行】 800,000 (①+②)

事業名	基幹水利施設ストックマネジメント事業			担当	水利整備・防災班		
事業年度	平成19～	事業主体	県、市町村、土地改良区		当初予算額	1,109,383千円	
事業目的	国営・県営事業及び団体営事業等で造成された農業用水利施設において、施設の劣化状況等の機能診断や対策方法を定めた保全計画の策定を行い、その計画に基づき対策工事を実施し、施設の長寿命化、維持・更新コストの低減化を図る。				財源内訳	国庫	552,795千円
						諸収入	225,630千円
						県債	300,000千円
						一般	30,958千円
実施内容	1 基幹水利施設ストックマネジメント事業（平成19～）						
	(1) 採択基準						
	① 機能保全計画策定						
	県営農業水利施設保全対策事業						
	国営、県営土地改良事業による基幹的な農業用水利施設で、末端支配面積が20ha以上であること。						
	② 機能保全対策工事						
	ア 基幹水利施設補修事業（県営法律補助）						
	国営、県営土地改良事業による基幹的施設で総事業費2,000万円以上、かつ末端支配面積が100ha以上。						
	イ 県営農業水利施設保全対策事業（県営予算補助）						
	国営、県営土地改良事業による基幹的施設で総事業費2,000万円以上、かつ末端支配面積が20ha以上。 ※ 県営、団体営事業共通事項：既存施設を有効活用しかつ、施設の機能向上を主な目的としないこと。						
(2) 事業内容							
① 保全計画策定							
ア 施設及び構造物の環境条件、変状、使用状況等の現況調査							
イ 施設の劣化度合い測定、施設の機能診断等							
ウ 機能診断に基づいた対策工法、対策時期等の保全計画の策定							
② 保全対策工事							
機能保全計画に基づき工事を実施							
(3) 事業主体及び負担区分							
事業区分		事業主体	国	県	地元		
機能保全計画策定		県、市町村、土地改良区	50(100)	50(-)	-	※1	
対策	基幹水利施設補修		50	25	25		
工事	県営農業水利施設保全対策		50(55)	25	25(20)	※2	
※1：()内は水利施設等保全高度化事業(実施計画策定)、農業水路等長寿命化・防災減災事業を活用した場合							
※2：()内は水利施設等保全高度化事業(特別型)、農業水路等長寿命化・防災減災事業を活用した場合の6法地域指定の補助率							
(4) 令和2年度実施計画							
事業区分	総事業費	R1	R1まで	R2			R2以降
		補正 ①		当初	6月補正	計 ②	
01 県営農業水利施設保全対策事業	7,898,740		3,751,447	1,031,900		1,031,900	3,115,383
02 機能保全計画策定	5,000			5,000		5,000	
合計	7,903,740		3,751,447	1,036,900		1,036,900	3,115,383
※上記のうち【R1繰越】				359,090	【R2執行】	1,036,900	(①+②)
※国「農山漁村地域整備交付金」、「水利施設等保全高度化事業」、 「農業水路等長寿命化・防災減災事業」を活用							

■地区別事業費

01 県営農業水利施設保全対策事業

単位千円

地区名	市町村	工 期	総事業費	R1	R1まで	R2			R2以降	R2実施内容	
				補正		当初	6月補正	計			
				①				②			
[県営農業水利施設保全対策事業]											
補	皆瀬(1)	横手市	25 2	623,000		567,000	56,000		56,000		用水路工 1式
補	皆瀬(2)	横手市	27 2	650,000		606,000	44,000		44,000		排水路工 1式
交	八郎潟1期	八郎潟町	28 2	819,000		786,266	32,000		32,000	734	排水路工 1式
交	八郎潟2期	八郎潟町	29 3	775,000		698,000	34,000		34,000	43,000	揚水機場、高架水槽1式
交	花輪大堰	鹿角市	29 2	138,740		123,000	15,730		15,730		頭首工 1式
交	三ヶ村堰川西	横手市	27 3	608,000		512,540	55,000		55,000	40,460	頭首工 1式
交	大台野	能代市、三種町	30 2	49,000		39,100	9,900		9,900		揚水機場 1式
交	大野	大仙市	30 2	264,000		222,850	41,000		41,000	150	揚水機場 1式
非	稲川2期	横手市・湯沢市	30 3	239,000		109,000	110,000		110,000	20,000	水路工 1式
交	仙北平野2期	大仙市、仙北市、美郷町	1 6	369,000		15,000	71,270		71,270	282,730	用水路工 1式
交	田沢疏水	大仙市、仙北市、美郷町	1 4	123,000		8,000	50,000		50,000	65,000	用水路工 1式
補	松倉堰1期	大仙市	1 6	874,000		10,000	100,000		100,000	764,000	揚水機場、パイプライン 1式
交	大森1期	横手市	1 3	145,000		14,000	87,000		87,000	44,000	用水路工 1式
交	稲川3期	湯沢市、横手市	1 4	76,000		11,000	50,000		50,000	15,000	用水路工 1式
交	深掘	湯沢市、羽後町	1 4	435,000		29,691	198,000		198,000	207,309	実施設計 1式
非	鶴川	三種町	2 4	55,000			8,000		8,000	47,000	実施設計 1式
非	浅内南部	三種町	2 4	85,000			8,000		8,000	77,000	実施設計 1式
非	大久保	湯上市	2 4	110,000			10,000		10,000	100,000	実施設計 1式
非	戸村	五城目町	2 4	233,000			10,000		10,000	223,000	実施設計 1式
非	西目	由利本荘市	2 4	239,000			10,000		10,000	229,000	実施設計 1式
非	蛭川	大仙市	2 4	80,000			5,000		5,000	75,000	実施設計 1式
補	松倉堰2期	大仙市	2 6	600,000			10,000		10,000	590,000	実施設計 1式
非	大森2期	横手市	2 5	209,000			11,000		11,000	198,000	実施設計 1式
非	天王	湯上市	2 5	100,000			6,000		6,000	94,000	実施設計 1式
	計	24地区		7,898,740		3,751,447	1,031,900		1,031,900	3,115,383	
					※上記のうち	【R1繰越】	359,090	【R2新行】	1,031,900	(①+②)	

02 機能保全計画策定

単位千円

地区名	市町村	工 期	総事業費	R1	R1まで	R2			R2以降	R2実施内容	
				補正		当初	6月補正	計			
				①				②			
[機能保全計画策定事業]											
	浅内2期	三種町	2 2	5,000			5,000		5,000		機能保全計画(配電盤) 1式
	計	1地区		5,000			5,000		5,000		
					※上記のうち	【R1繰越】		【R2新行】	5,000	(①+②)	

事業名	戦略作物生産拡大基盤整備促進事業			担 当	水利整備・防災班																																																															
事業年度	平成26～	事業主体	県、市町村、土地改良区	当初予算額	369,695 千円																																																															
事業目的	戦略作物の品質・収量の大幅な向上を図り、高収益農業の実現を図るため、暗渠排水やモミガラ補助暗渠等による排水強化対策のほか、農業水利施設等の整備・更新を行い、戦略作物の生産拡大に不可欠な生産基盤を整備する。			財 源	国 庫	195,629 千円																																																														
				内 訳	諸収入	62,185 千円																																																														
					県 債	100,600 千円																																																														
					一 般	11,281 千円																																																														
実施内容	<p>1 採択基準</p> <p>(1) 県事業要件</p> <p>① 総事業費1億円未満（農業用排水施設整備事業費にあたっては、原則20,000千円以内）</p> <p>② 戦略作物作付計画を作成するほか、戦略作物の作付け割合が一定以上増加すること</p> <p>③ 県営事業にあたっては、受益面積20(10)ha以上。団体営事業にあたっては、受益面積5(2)ha以上 ※ () 内は、条件不利地域</p> <p>(2) 国：農業基盤整備促進事業 事業要件</p> <p>① 農業基盤整備計画を策定していること</p> <p>② 事業費2,000千円以上かつ受益者数2者以上であること</p> <p>③ 1地区当たりの受益面積が、5ha以上であること</p> <p>(3) 国：農地耕作条件改善事業 事業要件</p> <p>① 農地中間管理機構との連携概要を策定していること</p> <p>② 農地集積促進計画及び耕作条件改善計画を策定していること</p> <p>③ 事業費2,000千円以上かつ受益者数2者以上</p> <p>2 事業主体及び負担区分</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業主体</th> <th colspan="3">負担区分</th> </tr> <tr> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県</td> <td>50(55)%</td> <td>27.5%</td> <td>22.5(17.5)%</td> </tr> <tr> <td>土地改良区等</td> <td>50(55)%</td> <td>10.0%</td> <td>40(35)%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ () 内は、6法指定地域の場合</p> <p>3 事業内容</p> <p>暗渠排水、区画拡大（畦畔除去等）及び土層改良等の簡易な農地整備、ならびに農業用排水施設及び農作業道等の補修を実施する。</p> <p>4 令和2年度実施計画 単位：千円</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">事業</th> <th rowspan="3">市町村</th> <th rowspan="3">工 期</th> <th rowspan="3">総事業費</th> <th>R1</th> <th rowspan="3">R1まで</th> <th colspan="3">R2</th> <th rowspan="3">R2以降</th> </tr> <tr> <th>補正</th> <th>当初</th> <th>6月補正</th> <th>計</th> </tr> <tr> <th>①</th> <th></th> <th></th> <th>②</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県営事業</td> <td>7地区</td> <td></td> <td>649,100</td> <td></td> <td>293,610</td> <td>336,490</td> <td></td> <td>336,490</td> <td>19,000</td> </tr> <tr> <td>団体営事業</td> <td>3地区</td> <td></td> <td>29,000</td> <td></td> <td>6,000</td> <td>19,200</td> <td></td> <td>19,200</td> <td>1,800</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10地区</td> <td></td> <td>678,100</td> <td></td> <td>299,610</td> <td>355,690</td> <td></td> <td>355,690</td> <td>20,800</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-right: 20px;">※上記のうち 【R1繰越】 40,060 【R2執行】 355,690 (①+②)</p> <p>5 令和2年度予算の内訳</p> <p style="margin-left: 40px;">内訳 県 営水利整備型 330,215千円（うち事務費 15,725千円）</p> <p style="margin-left: 40px;">団体営水利整備型 13,000千円（うち事務費 — ）※事業費 20,000千円</p> <p style="margin-left: 40px;">県 営農地整備型 23,100千円（うち事務費 1,100千円）</p> <p style="margin-left: 40px;">団体営農地整備型 3,380千円（うち事務費 — ）※事業費 5,200千円</p> <p>※ 国庫補助事業 「農地耕作条件改善事業」、「農山漁村地域整備交付金」を活用</p>					事業主体	負担区分			国	県	地元	県	50(55)%	27.5%	22.5(17.5)%	土地改良区等	50(55)%	10.0%	40(35)%	事業	市町村	工 期	総事業費	R1	R1まで	R2			R2以降	補正	当初	6月補正	計	①			②	県営事業	7地区		649,100		293,610	336,490		336,490	19,000	団体営事業	3地区		29,000		6,000	19,200		19,200	1,800	合計	10地区		678,100		299,610	355,690		355,690	20,800
事業主体	負担区分																																																																			
	国	県	地元																																																																	
県	50(55)%	27.5%	22.5(17.5)%																																																																	
土地改良区等	50(55)%	10.0%	40(35)%																																																																	
事業	市町村	工 期	総事業費	R1	R1まで	R2			R2以降																																																											
				補正		当初	6月補正	計																																																												
				①				②																																																												
県営事業	7地区		649,100		293,610	336,490		336,490	19,000																																																											
団体営事業	3地区		29,000		6,000	19,200		19,200	1,800																																																											
合計	10地区		678,100		299,610	355,690		355,690	20,800																																																											

■地区別事業費

単位:千円

【県営事業】

地区名	市町村	工 期	総事業費	R1	R1まで	R2			R2以降	R2実施内容	
				補正 ①		当初	6月補正	計 ②			
〔水利施設整備型〕											
交	花籠町	大山市	29 2	79,000		52,000	27,000		27,000	0	捌路工 1式
交	左手杓	秋田市	30 2	62,200		40,200	22,000		22,000	0	用路工 1式
交	飯田	秋田市	30 2	117,000		51,000	66,000		66,000	0	排水路工 1式
交	河戸川1期	能代市	30 2	80,000		65,410	14,590		14,590	0	揚水機場 1式
交	河戸川2期	能代市	30 2	90,000		35,000	55,000		55,000	0	揚水機場 1式
耕	喜内野2期	大仙市	1 3	99,000		50,000	30,000		30,000	19,000	水路工 1式
交	松岡2期	湯沢市	2 2	99,900			99,900		99,900	0	排水路工 1式
	小計	7地区		627,100	0	293,610	314,490	0	314,490	19,000	
交	稲川	湯沢市	2 2	16,000			16,000		16,000		土層改良 1式
交	羽後3	羽後町	2 2	6,000			6,000		6,000		地下かんがい 1式
	小計	2地区		22,000	0	0	22,000	0	22,000	0	
	合計	7地区		649,100	0	293,610	336,490	0	336,490	19,000	

※上記のうち 【R1繰越】 79,000 【R2新】 336,490 (①+②)

【国営事業】

地区名	市町村	工 期	総事業費	R1	R1まで	R2			R2以降	R2実施内容	
				補正 ①		当初	6月補正	計 ②			
〔水利施設整備型〕											
交	瀬野ヶ沢	湯沢市	1 2	16,000		2,000	14,000		14,000	0	揚水機場 1式
交	柏木	横手市	2 3	12,000			6,000		6,000		実施設計 1式
	計	2地区		16,000			14,000	0	14,000	0	
〔農機整備型〕											
交	轟	能代市	1 3	13,000		6,000	5,200		5,200	1,800	土層改良 1式
	小計	1地区		13,000		6,000	5,200		5,200	1,800	
	合計	3地区		29,000		6,000	19,200		19,200	1,800	

※上記のうち 【R1繰越】 6,000 【R2新】 14,000 (①+②)

事業名	水利施設管理事業			担当	水利整備・防災班												
事業年度	昭和52～	事業主体	県、市町村	当初予算額	794,116千円												
事業目的	国営土地改良事業で造成された施設について、安定した農業用水の確保に向けた施設の適正な維持管理と長寿命化、適切な用排水管理を行うための管理体制を整備する。			財源	分担金	185,715千円											
				内訳	国庫	336,985千円											
					諸収入	992千円											
					一般	270,424千円											
実施内容	<p>1 八郎潟干拓基幹施設維持管理事業（昭和52～） 651,000千円（うち事務費 31,000千円） 国営八郎潟干拓事業で造成された農用地に農業用水を供給し、中央干拓地からの排水を行うことにより、農業経営と大潟村の民政安定を図るため、基幹的な造成施設の維持管理を行う。</p> <p>(1) 対象施設 国から県に管理委託された次の施設について、維持管理及び整備補修を実施</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">防 潮 水 門 L=390m</td> <td style="width:35%;">洪水吐ゲート12門 放流ゲート2門 閘門2門 ほか</td> <td style="width:15%;">方口排水機場</td> <td style="width:35%;">φ1,500mm × 710kW × 1台 φ1,000mm × 270kW × 2台</td> </tr> <tr> <td>南部排水機場</td> <td>φ2,200mm × 380kW × 1台 φ2,200mm × 1,450kW × 2台 φ1,800mm × 970kW × 2台</td> <td>浜 口 機 場</td> <td>φ1,200mm × 120kW × 2台</td> </tr> <tr> <td>北部排水機場</td> <td>φ2,200mm × 1,460kW × 2台 φ1,800mm × 980kW × 2台</td> <td>幹 線 排 水 路</td> <td>L=22,570m</td> </tr> </table> <p>(2) 負担区分 国40%、県30%、地元30% (3) 実施主体 県 (4) 令和2年度実施計画 ・南部排水機場 水管理システム通信設備更新、監視カメラ設備、機場ゲート点検整備補修 ・北部排水機場 除塵機の分解整備、スクリーン等の更新、排水機場上屋の修繕 ・幹線排水路 堆積土砂浚渫 (5) 令和2年度事業の内訳 ・八郎潟干拓基幹施設維持管理事業 619,050千円 ・西部承水路の水質浄化対策 950千円 ※国「国営造成施設県管理費補助事業」を活用</p> <p>2 基幹水利施設管理事業（平成8～） 780千円（うち事務費58千円） 国営土地改良事業で造成された基幹水利施設のうち、公共性・公益性の高い施設を市町村が管理を行い、施設機能を適切に保全する。</p> <p>(1) 採択基準 基幹水利施設（ダム、頭首工、用水機場、排水機場、排水樋門）であって次の条件を全て満たす施設（これと一体的に管理する必要のある施設）</p> <p>① 国により管理委託されたもの ② 受益面積が1,000ha以上のもの ③ 非農地率がおおむね10%以上のもの ④ <u>それぞれの施設※において一定規模等の要件に該当するもの</u> ※頭首工：次の要件のすべてに該当するもの ア 設計洪水量が300m³/s以上 イ ゲートを1門以上を有するもの ウ 最大取水量が1.0m³/s以上のもの</p> <p>(2) 負担区分 国30%、県1%、地元69% (3) 令和2年度実施計画 旭川地区 新一の堰頭首工（横手市） ※国「基幹水利施設管理事業」を活用</p> <p>3 国営造成施設管理体制整備促進事業（平成12～）142,336千円（事務費8,557千円を含む） 地域住民等を含めた管理参画の組織化、地域における施設管理の役割分担を明確化するための施設管理協定の締結等により、非農家の管理参画の枠組みを構築し、土地改良区の管理体制の整備を図ることにより、農業生産の安定化はもとより、農業水利施設が持つ多面的機能を適切に発揮させる。</p> <p>(1) 事業内容 国営造成施設又はこれと一体不可分な国営附帯県営造成施設を管理する土地改良区を対象として次に掲げるすべての事業を実施し、多面的機能の発揮及び環境への配慮、安全管理の強化に対応した管理体制の整備を図る。</p>					防 潮 水 門 L=390m	洪水吐ゲート12門 放流ゲート2門 閘門2門 ほか	方口排水機場	φ1,500mm × 710kW × 1台 φ1,000mm × 270kW × 2台	南部排水機場	φ2,200mm × 380kW × 1台 φ2,200mm × 1,450kW × 2台 φ1,800mm × 970kW × 2台	浜 口 機 場	φ1,200mm × 120kW × 2台	北部排水機場	φ2,200mm × 1,460kW × 2台 φ1,800mm × 980kW × 2台	幹 線 排 水 路	L=22,570m
防 潮 水 門 L=390m	洪水吐ゲート12門 放流ゲート2門 閘門2門 ほか	方口排水機場	φ1,500mm × 710kW × 1台 φ1,000mm × 270kW × 2台														
南部排水機場	φ2,200mm × 380kW × 1台 φ2,200mm × 1,450kW × 2台 φ1,800mm × 970kW × 2台	浜 口 機 場	φ1,200mm × 120kW × 2台														
北部排水機場	φ2,200mm × 1,460kW × 2台 φ1,800mm × 980kW × 2台	幹 線 排 水 路	L=22,570m														

- ① 計画策定事業 管理体制整備計画策定（計画更新活動）
 ② 推進活動事業 管理体制整備の推進活動
 ③ 強化支援事業 管理体制の整備・強化に対する支援
 ※強化支援事業の対象額は、施設管理に関わる直接的経費のうち、多面的機能の発揮に相当する費用
 （0.6/1.6=37.5%を乗じた額）とする。

(2) 負担区分

- ① 計画策定事業 国50%、県50%
 ② 推進活動事業 国50%、県50%
 ③ 強化支援事業 国50%、県25%、市町村25%

(3) 令和2年度実施計画

(単位：千円)

地区名	土地改良区	市町村	計画策定	推進事業	支援事業	小計	地方事務費	合計
能代	秋田県能代地区	能代市,三種町,八峰町		1,000	10,572	11,572	528	12,100
大潟	大潟	大潟村		1,000	30,000	31,000	1,500	32,500
三種町鶉川	三種	三種町		200	5,100	5,300	255	5,555
琴丘地先干拓	琴丘	三種町		200	3,900	4,100	195	4,295
仙北平野	秋田県仙北平野	大仙市,仙北市,美郷町		1,000	52,100	53,100	2,605	55,705
田沢疏水	秋田県田沢疏水	大仙市,仙北市,美郷町		300	12,100	12,400	605	13,005
雄物川筋	秋田県雄物川筋	横手市,湯沢市,大仙市		500	30,000	30,500	1,500	32,000
旭川水系	秋田県南旭川水系	横手市,大仙市,美郷町		500	5,550	6,050	277	6,327
井川	井川町	井川町,五城目町,潟上市		100	3,000	3,100	150	3,250
天王	潟上市天王	潟上市		100	5,500	5,600	275	5,875
新城川	新城川	潟上市		100	3,800	3,900	190	4,090
飯田川	飯田川	潟上市		100	2,600	2,700	130	2,830
昭和	昭和	潟上市		100	1,900	2,000	95	2,095
八西	八郎潟西部干拓地区	男鹿市		100	2,750	2,850	137	2,987
八郎潟	八郎潟	八郎潟町		100	2,300	2,400	115	2,515
計	15地区			5,400	171,172	176,572	8,557	185,129
県予算				5,400	128,379	133,779	8,557	142,336
国費				2,700	85,586	88,286		88,286
県費				2,700	42,793	45,493	8,557	54,050

※国「国営造成施設管理体制整備促進事業」を活用

事業名	基幹水利施設技術管理強化特別指導事業		担 当	水利整備・防災班	
事業年度	昭和61～	事業主体	土地改良事業団体連合会	当初予算額	10,000 千円
事業目的	土地改良施設の長寿命化と既存施設を有効活用するため、施設の劣化や機能低下を把握する必要がある。日常管理や機能診断及び機能保全計画策定等に関する管理技術について、現地での濃密な指導・援助等を行うことで、施設管理者の技術向上、リスク管理技術等の修得を図る。		財 源 内 訳	国 庫	5,000 千円
				一 般	5,000 千円
実施内容	<p>1 採択基準 国又は県営土地改良事業等で造成され、土地改良区が管理している基幹的水利施設で、公共性、受益面積、施設規模及び施設の操作難易度等に応じて算出された評点が5点以上の施設 ・対象施設 264施設（ダム73、頭首工45、排水機場16、揚水機130）</p> <p>2 負担区分 国 50% 県 50%</p> <p>3 令和2年度計画 (1) 令和2年度対象施設 8施設 ・ダ ム 一丈木ダム（美郷町）、羽根川ダム（三種町） ・揚水機 蛇喰揚水機（羽後町）、大雄揚水機（横手市）、八丁目揚水機（潟上市） ・頭首工 頭無川第7号取水口（横手市）、石神頭首工（大館市）、岩城頭首工（湯沢市）</p> <p>※国「土地改良区体制強化事業」を活用</p>				

事業名	防災ダム維持管理費（経常経費）			担 当	水利整備・防災班	
事業年度	昭和51～	事業主体	市町村	当初予算額	14,833 千円	
事業目的	農地防災ダムを地元市町村に管理委託し、同施設の維持管理に要する費用のうち、防災面で公共的効果を発揮している防災施設に係る分について委託料として負担する。			財 源	一 般	14,833 千円
				内 訳		
実施内容	1 負担区分					
	(1) 芋川地区（委託先：由利本荘市） 県：38.4% 市：61.6%					
	(2) 南外地区（委託先：大仙市） 県：41.9% 市：58.1%					
	2 令和2年度計画					
	(1) 芋川地区					
	① 委託年月日 昭和47年7月1日（鬼ヶ台ダム）、昭和51年4月7日（小羽広ダム）					
	② 対象の名称 鬼ヶ台ダム、小羽広ダム					
	③ 委託の内容 ダムの見回り、各操作機器の操作・保守点検及び災害防止に関する業務					
	④ 委 託 費 6,567千円					
	(2) 南外地区					
① 委託年月日 昭和53年4月1日						
② 対象の名称 南外ダム						
③ 委託の内容 ダムの見回り、各操作機器の操作・保守点検及び災害防止に関する業務等						
④ 委 託 費 8,264千円						
(3) 使 用 料 水沢ダム光ケーブル共架使用料 2千円						

事業名	土地改良施設維持管理適正化事業			担 当	水利整備・防災班	
事業年度	昭和52～	事業主体	土地改良区、市町村	当初予算額	62,700 千円	
事業目的	土地改良施設の整備補修について、農村環境の変化、施設の高度化等社会経済情勢の変化等に対応し、管理者の管理意識の高揚を図って施設の機能保持等に資するため、国・県の補助金とあわせて、土地改良区等の拠出による資金を造成し、施設の定期的な整備補修を行う。			財 源	一 般	62,700 千円
				内 訳		
実施内容	1 採択基準					
	(1) おおむね5年単位に土地改良施設の整備補修が行われるもの					
	(2) 団体営規模以上の事業により造成された施設の整備補修であること					
	(3) 1地区当たりの事業費が200万円以上であること					
	[平成6年度からの拡充措置]					
	台風、落雷等の自然災害や予測できない事故等により緊急に整備補修が必要となった場合（緊急整備補修）に、単年度の拠出によって事業が実施が可能。（H15以降、該当なし）					
	2 負担区分					
	国30%、県30%、地元40%（事業主体は拠出金として30%を負担し、事業実施時に10%を負担）					
	※事業実施主体と国・県がそれぞれ3/10の額を5年間均等で全国土地改良事業団体連合会に拠出して資金を造成し、事業実施年度に事業費の9/10の額の交付を受ける					
	※実施(加入)状況 (単位：件・千円)					
令和元年度まで		令和2年度計画				
加入地区数	総事業費	加入地区数	総事業費			
1,059	8,676,110	28	62,700			
3 令和2年度事業実施計画 (単位：千円)						
期別区分	総事業費 ①	団体数	地区数	事業費 ②=①/5年	資金造成額 ③=②×90%	県拠出金 ④=③×30%
40期(H28~R2)	210,000	20	29	42,000	37,800	12,600
41期(H29~R3)	210,000	16	26	42,000	37,800	12,600
42期(H30~R4)	210,000	18	24	42,000	37,800	12,600
43期(H31~R5)	210,000	17	34	42,000	37,800	12,600
44期(R2~R6)	205,000	18	28	41,000	36,900	12,300
計	1,045,000	97	136	209,000	188,100	62,700

事業名	農村地域防災減災事業			担当	水利整備・防災班	
事業年度	昭和25～	事業主体	県、市町村	当初予算額	3,228,871千円	
事業目的	老朽ため池や農業用排水施設の補強工事、地すべり防止区域における調査や対策工事を行い、農地の災害を未然に防止し、総合的な防災・減災対策を図る。			財源	分担金	196,040千円
				内訳	国庫	1,744,625千円
					県債	1,211,100千円
					一般	77,106千円

実施内容 1 ため池等整備事業（昭和31～） 3,164,137千円 ※国「農村地域防災減災事業」を活用
 老朽ため池及び用排水施設（頭首工、用排水路）の補強工事、また土砂崩落防止のための用水路補強工事を行い、農地の災害を未然に防止するほか、既存のため池の耐震性調査やハードマップ作成など、総合的な防災・減災対策を実施することにより、農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全の確保を図り、災害に強い農村づくりを推進する。

(1) 採択基準 ()は中山間地域該当市町村

区分	県 営							団体営		
	ため池			用排水施設		河川工作物応急対策		耐震性調査	利活用環境整備	
	大規模	中規模	小規模	大規模	小規模	大規模	小規模		ため池	用排水施設
受益面積	(70) 100ha以上	(20) 40ha以上	(5) 10ha以上	(200) 400ha以上	(50) 100ha以上	河川応急対策基準に合致するもの		1)ハザードマップ作成 防災受益面積7ha以上又は農外想定被害が4,000万円以上、かつ受益面積2ha以上 2)耐震性調査 防災受益面積7ha以上、かつ受益面積2ha以上、農外想定被害が3億円以上	2ha以上	20ha以上
総事業費	80百万円以上	8百万円以上		80百万円以上	8百万円以上	1億円以上	50百万円以上		-	

(2) 事業内容

① 県営

- ア ため池：築造後の自然的・社会的状況等の変化への対応や人命、人家若しくは公共施設等に被害を及ぼす災害が発生するおそれのあるため池（災害発生の防止等が必要なため池）を整備する。
- イ 用排水施設：築造後の自然的・社会的状況等の変化により早急に整備を要する頭首工、樋門、揚排水機場若しくは水路等を整備する。
- ウ 河川工作物：工作物の構造が不適当又は不十分のため、前後一連の区間に比較してその治水機能が劣って
 応 急 対 策 いる工作物について対策基準により改善措置を必要とするもの及びこれと一連の施設で洪水等からの安全を確保するため、一体としての工事実施を必要とするものを整備する。
- エ 湛水防除：立地条件の変化による湛水被害を生ずる恐れのある地域（原則として、過去に応急の湛水防除事業が実施された地域）で、これを防止するために排水施設を整備する。
- オ 耐震性調査：農業用ため池のハザードマップの作成及び耐震性調査を実施する。

(3) 負担区分

()は中山間地域該当市町村、単位：%

区分	ため池			用排水施設		河川工作物応急対策		耐震性調査	利活用環境整備		
	大規模	中規模	小規模	大規模	小規模	大規模	小規模		ため池	用排水施設	
										市町村	土地改良区等
国費	55	50(55)	50(55)	55	50(55)	55	50(55)	100	50(55)	50(55)	50(55)
県費	35	40	35	28	33	37	42	-	15	1	15
地元	10	10(5)	15(10)	17	17(12)	8	8(3)	-	35(30)	49(44)	35(30)

(4) 令和2年度実施計画

単位：千円

区分	事業名	地区数	全 体	R1年度まで	R2年度計画	R3年度以降
県 営	た め 池	30	10,027,800	4,057,500	1,471,900	4,389,200
	用 排 水 施 設	7	4,480,800	1,648,820	350,000	2,481,980
	湛 水 防 除	7	6,923,000	1,149,000	744,600	5,029,400
	河 川 応 急 対 策	13	3,614,400	1,478,660	309,000	1,826,740
	震 災 対 策	3	245,000	94,600	150,400	0
団体営	利活用環境整備	0				
	計	60	25,291,000	8,428,580	3,025,900	13,727,320

令和2年度事業実施地区

単位：千円

地区名	市町村	工期	総事業費	R1		R2					R3以降	R2実施内容	
				補正 ①	R1まで	ゼロ国	当初	6月補正		計 ②			
県 営													
[ため池]													
大台野堤	三種町	27 2	392,000		310,500		1,000				1,000		測量設計 1式
平沢大堤	秋田市	27 3	550,000		461,300		60,000				60,000		堤体付帯工1式
大内	由利本荘市	27 3	974,000	20,000	592,000		160,000				160,000	222,000	堤体工、取水施設工1式
仙道沢	羽後町	27 3	328,000		238,800		82,000				82,000	7,200	堤体工1式
高野	五城目町	28 3	381,000		306,000		60,000				60,000	15,000	堤体工1式
真山2号	男鹿市	29 3	524,000	10,000	356,000		40,000				40,000	128,000	堤体工1式
市ノ坪	潟上市	29 3	239,000		176,000		15,000				15,000	48,000	堤体工1式
強首	大仙市	29 3	346,000		310,000		20,000				20,000	16,000	堤体工1式
柄沢	大館市	30 4	701,000		60,000		19,000				19,000	622,000	測量設計 1式
中池	大館市	30 4	400,000		182,400		100,000				100,000	117,600	堤体工1式
お堂堤(小町1)	三種町	30 4	134,000	10,000	82,000		30,000				30,000	22,000	堤体工1式
長信田(長信田村堤)	三種町	30 4	307,000		82,000		30,000				30,000	195,000	堤体工1式
枯木第一	由利本荘市	30 4	357,000		126,000		31,000				31,000	200,000	堤体工1式
森間(森間沼)	仙北市	30 4	171,700		126,000		6,000				6,000	39,700	堤体工、取水施設工1式
岡本(岡本沼)	仙北市	30 4	136,700		23,000		38,900				38,900	74,800	堤体工、取水施設工1式
風谷	羽後町	30 4	214,900	25,000	116,500							98,400	堤体工、取水施設工1式
赤竹	羽後町	30 4	153,500	5,000	86,000		20,000				20,000	47,500	堤体工、取水施設工1式
小堤	三種町	1 5	165,000	20,000	41,000		40,000				40,000	84,000	堤体工、取水施設工1式
長者屋敷	秋田市	1 5	317,000	40,000	70,000		50,000				50,000	197,000	洪水吐工1式
西の沢第1(西ノ沢第1)	秋田市	1 5	292,000	10,000	63,000		70,000				70,000	159,000	洪水吐工1式
岩城岸沢(岸沢)	由利本荘市	1 5	417,000	35,000	65,000		84,000				84,000	268,000	洪水吐工1式
泉沢	大仙市	1 5	533,000		30,000		190,000				190,000	313,000	洪水吐工1式
薬師	大仙市	1 5	260,000		30,000		130,000				130,000	100,000	洪水吐工1式
切畑	湯沢市	1 3	112,000		7,000		80,000				80,000	25,000	堤体工1式
蓬沢(新規)	大仙市	1 6	230,000	21,000	21,000		9,000				9,000	200,000	測量設計 1式
明通(新規)	大仙市	1 6	180,000	18,000	18,000		7,000				7,000	155,000	測量設計 1式
郷具(新規)	由利本荘市	1 6	354,000	28,000	28,000		24,000				24,000	302,000	測量設計 1式
滝ノ沢(新規)	由利本荘市	1 6	348,000	29,000	29,000		25,000				25,000	294,000	測量設計 1式
大堤(新規)	大館市	1 6	280,000	21,000	21,000		14,000				14,000	245,000	測量設計 1式
大沢口(新規)	秋田市	2 6	230,000				36,000				36,000	194,000	測量設計 1式
小計	30地区		10,027,800	292,000	4,057,500		1,471,900				1,471,900	4,389,200	
[用排水]													
芹沢	北秋田市	28 2	197,000		178,800		12,000				12,000	6,200	水路工1式
ねむり川	男鹿市	28 2	162,000	10,000	132,040		7,000				7,000	22,960	水路工1式
立石堰	由利本荘市	28 2	384,000		322,600		23,000				23,000	38,400	水路工1式
下川内堰	由利本荘市	28 2	269,000		247,000	3,000	2,000				5,000	17,000	水路工1式
花輪大堰	鹿角市	29 3	1,364,800		321,380		48,000				48,000	995,420	水路工1式
大屋沼寺内	横手市	30 5	1,263,000	100,000	447,000		200,000				200,000	616,000	水路工1式
真崎堰(新規)	潟上市・五城目町・井川町	2 6	841,000				55,000				55,000	786,000	測量設計 1式
小計	7地区		4,480,800	110,000	1,648,820	3,000	347,000				350,000	2,481,980	
[湛水防除]													
琴丘北	三種町	30 4	997,000		113,000		171,000				171,000	713,000	排水機場工1式
夜叉袋	八郎潟町	30 4	634,000	100,000	266,000		249,000				249,000	119,000	排水機場工1式
琴丘南	三種町	1 4	781,000		160,000		137,600				137,600	483,400	排水機場工1式
天王東	潟上市	1 5	2,010,000		290,000		20,000				20,000	1,700,000	排水機場工1式
真坂	八郎潟町	1 5	663,000		125,000		13,000				13,000	525,000	排水機場工1式
浜井川	潟上市・井川町	1 5	916,000	30,000	195,000		103,000				103,000	618,000	排水機場工1式
今戸(新規)	井川町・五城目町	2 6	922,000				51,000				51,000	871,000	測量設計 1式
計	7地区		6,923,000	130,000	1,149,000		744,600				744,600	5,029,400	
[河川応対]													
戸村	五城目町・八郎潟町	27 3	638,000	34,000	334,600		36,000				36,000	267,400	頭首工1式
稲庭	湯沢市	27 3	350,000		318,400		26,000				26,000	5,600	頭首工1式
腰廻	鹿角市	29 3	320,000	20,000	189,660		14,000				14,000	116,340	頭首工1式
大栗沢堰	由利本荘市	29 3	128,000		118,000		10,000				10,000		頭首工1式
山城堰	横手市・大仙市	29 2	417,000		297,000		25,000				25,000	95,000	頭首工1式
小鎌谷地	能代市	30 4	384,000	20,000	139,000		10,000				10,000	235,000	頭首工1式
立花	大館市	1 4	88,400	10,000	16,000		31,000				31,000	41,400	頭首工1式
東扇田堰	能代市	1 3	97,000	40,000	66,000		30,000				30,000	1,000	頭首工1式
滝沢堰(新規)	秋田市	2 6	300,000				35,000				35,000	265,000	測量設計 1式
白山(新規)	横手市	2 6	96,000				12,000				12,000	84,000	測量設計 1式
和田(新規)	秋田市	2 6	320,000				17,000				17,000	303,000	測量設計 1式
身の淵(新規)	五城目町	2 6	380,000				35,000				35,000	345,000	測量設計 1式
藤田(新規)	井川町	2 6	96,000				28,000				28,000	68,000	測量設計 1式
小計	13地区		3,614,400	124,000	1,478,660		309,000				309,000	1,826,740	
[耐震性調査]													
秋田8(新規)	県内全域	1 2	127,500	50,000	50,000		77,500				77,500		耐震性調査1式
秋田(2)(新規)	全県	1 2	110,000	44,600	44,600		65,400				65,400		浸水想定区域図
秋田(新規)	全県	2 2	7,500				7,500				7,500		水位計設置
小計	3地区		245,000	94,600	94,600		150,400				150,400		
県営 計	60地区		25,291,000	750,600	8,428,580	3,000	3,022,900				3,025,900	13,727,320	

※上記のうち【R1繰越】 1,781,440 【R2執行】 3,776,500 (①+②)

2 農地地すべり対策事業（昭和34～） 26,758千円 ※国「農村地域防災減災事業」を活用
 地すべりによる被害を除去又は軽減し、国土の保全と民生の安定に資することを目的に、地すべり防止指定
 区域内において、農地・農業用施設等の農業生産基盤を維持するとともに、人家の破壊、埋没等から人命、家
 屋等の保護を図る。

(1) 採択基準

- ① 地すべり防止区域指定（農水省所管）にされていること
 ア ため池の貯水量3万m³以上、面積100ha以上の水路・農道などに被害を及ぼすおそれのあること
 イ 農地10ha以上に被害を及ぼすおそれのあること
- ② 総事業費が7,000万円以上（長寿命化計画に基づく対策工事は800万円以上）であること

(2) 負担区分

単位:千円

地区名	市町村	工 期	総事業費	R1		R2				R3以降	R2実施内容
				補正 ①	R1まで	ゼロ国	当初	6月補正	計 ②		
沢内	由利本荘市	H6 R3	1,150,000	5,000	1,096,640		6,400		6,400	46,960	防止工1式、調査解析1式
下吹	由利本荘市	H11 R3	919,000	5,000	562,672		5,000		5,000	351,328	調査解析1式
朴ノ木沢	由利本荘市	H27 R2	91,000	4,000	83,000		2,000		2,000	6,000	調査解析1式
巢ノ沢	大仙市	H27 R3	94,700	3,000	81,440		6,000		6,000	7,260	調査解析1式
秋田4(新規)	県内全域	H31 R1	35,000		35,000						長寿命化計画策定1式
秋田5(新規)	県内全域	H31 R2	21,000	15,000	15,000		6,000		6,000		長寿命化計画策定1式
計	6地区		2,310,700	32,000	1,873,752		25,400		25,400	411,548	
※上記のうち				【R1繰越】	37,120		【R2執行】		57,400	(①+②)	

国50%、県50%

(3) 令和2年度実施計画

3 県営防災施設管理事業（昭和25年～） 37,976千円

(1) 農地地すべり対策調査計画費（平成8年～） 3,600千円

農地地すべりによる崩壊を防止し、県土の保全と民生の安定に資するため、地すべり防止法に基づく申請
 や計画の策定及び概成地区等の確認調査、維持管理を実施する。

- ① 負担区分 県100%
- ② 令和2年度実施計画
 概成地区の集水井点検及び水抜きボーリング孔洗浄 由利官内 1地区

(2) 県単農地地すべり対策事業（平成29～） 34,000千円

地すべり防止区域における災害の未然防止又は最小化を図るため、国庫補助対象外の小規模な地すべり防
 止工事や地すべりを起因として発生した農地・農業用施設等の復旧工事を実施する。

- ① 採択基準
 地すべり防止区域、地すべり危険箇所等であること
- ② 負担区分 県100%
- ③ 令和2年度実施計画
 応急対策工事及び地すべり関連復旧工事 由利本荘市 大吹川地区

(3) 防災ダム維持管理事業（平成30～） 376千円

県営造成防災ダムにおける深浅測量や浚渫等について実施する。

- ① 負担区分 県100%
- ② 令和2年度実施計画 由利本荘市 鬼ヶ台ダム 1地区

事業名	災害関連緊急地すべり対策事業			担 当	水利整備・防災班	
事業年度	昭和58～	事業主体	県	当初予算額	50,000 千円	
事業目的	当該年の降雨や地震等のため、地すべり防止指定区域（指定予定区域を含む）において、地すべりが発生、拡大した場合、当該年度内に緊急に地すべり防止工事を実施し国土保全及び民生の安定を図る。			財 源 内 訳	国 庫	25,000 千円
					県 債	22,500 千円
					一 般	2,500 千円
実施内容	1 採択基準					
	地すべり防止区域内（指定予定区域を含む）で、次のいずれかに該当するもので、当該年度内に緊急に実施することが必要と認められる部分の防止工事					
	(1) 災害復旧工事に特に先行して施工する必要があること					
	(2) 公共の利害に密接な関係を有し、次のいずれかに該当すること					
	① 農地10ha以上、関係面積 100ha以上の用排水施設・農道					
	② 河川・道路等公共施設					
	③ 学校・病院等公共建物					
	④ 人家10戸以上等に直接被害を及ぼすと認められるもの					
	2 負担区分					
	国50%、県50%					
	3 令和2年度実施計画					
	地区数	事業費	事業内 容			
	1	50,000千円	地すべり防止工(地下水排除工・杭打工・擁壁工など)			
※過年度5箇年(平成4年度～8年度)の実績を参考に事業費を計上する。(地区未定)						

事業名	公害防除特別土地改良事業			担 当	水利整備・防災班						
事業年度	昭和49～	事業主体	県、市町村	当初予算額	21,000 千円						
事業目的	カドミウム等の重金属により土壌汚染された農用地を客土等の恒久対策を実施することで、人の健康を損なうおそれがある農作物の生産や流通を防止し、秋田産農作物の安全・安心の確保と農業経営の安定を図る。			財 源 内 訳	分担金	430 千円					
					国 庫	7,182 千円					
					諸収入	7,287 千円					
					県 債	5,400 千円					
	一 般 701 千円										
実施内容	1 採択基準										
	(1) その地域内の農用地において生産される米に含まれるカドミウムの量が玄米1kgにつき0.4mg以上であると認められる地域。										
	(2) 1の地域の近傍地域のうち次の①及び②の要件に該当する地域で、その地域内の農用地で生産される米に含まれるカドミウムの量が玄米1kgにつき0.4mg以上になるおそれが著しいと認められる地域。										
	① その地域内の農用地の土壌内のカドミウムの量が1と同程度以上であること。										
	② その地域内の農用地の土性が1の地域の農用地の土性とおおむね同一であること。										
	(3) 受益面積										
	① 県営事業 20ha以上										
	② 団体営事業 10ha以上20ha未満										
	2 負担区分 (単位：%)										
	区 分	内 訳	国	県	地 元						
	県 営	工事費	55	41.7	3.3						
		事務費		100							
	団体営	工事費	55	未定	未定						
		事務費		未定							
	3 令和2年度実施計画										
単位:千円											
地区名	市町村	工 期	総事業費	R1 補正 ①	R1まで	R2 ゼロ国 当初 6月補正 計 ②			R3以降	R2実施内容	
鹿角第二	鹿角市	H21 R2	3,850,000	21,410	3,828,001		21,000		21,000	1,000	補完工1式
計	1地区		3,850,000	21,410	3,828,001		21,000		21,000	1,000	
※上記のうち【R1繰越】						28,000	【H31執行】		42,410	(①+②)	
※国「農村地域防災減災事業」を活用											

事業名	特定農業用管水路等特別対策事業			担当	水利整備・防災班																											
事業年度	平成18～	事業主体	県・市町村		当初予算額	44,405 千円																										
事業目的	石綿を含有する製品の老朽化に伴い、農業者等の健康を害する恐れが懸念されることから、必要な対策を講ずることにより石綿が起因する影響を未然に防止し、農業経営の安定と農業の維持を図るものである。				財源	分担金	4,150 千円																									
					内訳	国庫	22,825 千円																									
						県債	16,500 千円																									
						一般	930 千円																									
実施内容	1 採択基準																															
	(1) 県営事業	受益面積が概ね20ヘクタール以上であり、かつ、2の(1)及び(2)を対象とするものにあつては、変更を必要とする農業用管水路の延長に対し、石綿等が使用されている農業用管水路の延長が50%以上のもの																														
	(2) 団体営事業	受益面積が概ね10ヘクタール以上であり、かつ、2の(1)及び(2)を対象とするものにあつては、変更を必要とする農業用管水路の延長に対し、石綿等が使用されている農業用管水路の延長に対し、石綿等が使用されている農業用管水路の延長が50%以上のもの																														
	2 事業内容																															
	石綿等による影響を防止するために行う次に掲げる事業であつて、1の基準に該当するもの																															
	(1) 石綿等が使用されている農業用管水路の撤去（撤去することが著しく困難又は不適当な場合に於いて行う当該石綿の劣化又は飛散の防止措置を含む）及びこれと一体的に行う農業用排水路の変更																															
	(2) (1)の農業用排水路と一体となって機能を発揮する農業用排水路の変更																															
	(3) 石綿等が使用されている土地改良施設（農業用管水路を除く）において当該石綿等の除去及びこれと一体的に行う当該土地改良施設の変更																															
	3 負担区分 (単位：%)																															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内訳</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>地元</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">県営</td> <td>工事費</td> <td>55</td> <td>35</td> <td>10</td> <td rowspan="2">ガイドライン 県 35% 市町村 10%</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td></td> <td>100</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">団体営</td> <td>工事費</td> <td>55</td> <td>未定</td> <td>未定</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td></td> <td>未定</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						区分	内訳	国	県	地元	備考	県営	工事費	55	35	10	ガイドライン 県 35% 市町村 10%	事務費		100		団体営	工事費	55	未定	未定		事務費		未定	
区分	内訳	国	県	地元	備考																											
県営	工事費	55	35	10	ガイドライン 県 35% 市町村 10%																											
	事務費		100																													
団体営	工事費	55	未定	未定																												
	事務費		未定																													
4 令和2年度実施計画																																
単位: 千円																																
地区名	市町村	工期	総事業費	R1 補正 ①	R1まで	R2 ゼロ国 当初 6月補正 計 ②	R3以降	R2実施内容																								
床舞	羽後町	H26 R2	158,300		144,000	14,000	14,000	300	取付水路工1式、旧管閉塞工175m																							
雄和	秋田市	H28 R2	206,000		183,800	5,000	5,000	17,200	補完工1式																							
明治	羽後町	H28 R2	339,400		314,800	12,500	12,500	12,100	管水路工50m																							
面潟	八郎潟町	H30 R4	790,000		498,000	10,000	10,000	282,000	管水路工60m																							
計	4地区		1,493,700		1,140,600	41,500	41,500	311,600																								
				※上記のうち【R1繰越】		175,340	【R2執行】	41,500	(①+②)																							
※国「農村地域防災減災事業」を活用																																

事業名	農地災害復旧事業		担当	水利整備・防災班		
事業年度	昭和25～	事業主体	県、市町村、土地改良区等	当初予算額	274,400 千円	
事業目的	異常な天然現象によって発生した農地の災害に対し、国の補助を受けて復旧工事を行い、農林水産業の維持を図るとともに農家経営の安定を図る。			財源	国庫	271,350 千円
				内	県債	1,300 千円
				訳	一般	1,750 千円
実施内容	1 県営農地災害復旧事業（昭和25～）		2,800千円			
	(1) 採択基準					
	① 暫定法の対象となる災害であること （雨量：24時間80mm以上又は1時間20mm以上、風速：最大風速15m/s以上、その他異常な天然現象） ② 1箇所あたりの工事が40万円以上であること					
(2) 負担区分（基本補助率）		国50%、県50%（事務費は県100%）				
(3) 令和2年度事業計画		想定復旧事業費 2,700千円、事務費100千円				
実施内容	2 県営農地災害復旧事業査定設計委託費		600千円			
	(1) 採択基準 ※県営農地災害復旧事業に同じ					
	(2) 令和2年度事業計画 査定設計委託費 600千円					
(3) 令和2年度予算（負担区分）						
実施内容	3 団体営農地災害復旧事業（昭和25～）		271,000千円			
	(1) 採択基準 ※県営農地災害復旧事業に同じ					
	(2) 負担区分（基本補助率） 国50%、県1%、地元50%（事務費は県100%） ※国庫補助率増嵩あり					
(3) 令和2年度事業計画		当初 想定復旧事業費 310,345千円、想定補助率87%、事務費1,000千円 ※ 甚大な被害だったH19災と同程度の予算を計上				
<u>※県営災害復旧事業の採択基準（農業用施設災害も同様）</u>						
次のいずれかに該当し、申請者から要望がある場合は県営事業で実施						
① 他の県営事業として継続中で、事業計画に該当する農業用施設が被災した場合 但し、県営ほ場整備事業、県営土地改良総合整備事業等の場合は、原則として基幹施設のみとする						
② 他の県営事業に関連のない場合						
ア 復旧事業費が1地区概ね100,000千円以上で、その関係受益面積が1地区概ね100ha以上の地区						
イ ため池は堤高10m、又は貯水量10万m ³ 以上、受益面積40ha以上、復旧事業費50,000千円以上の地区						
ウ その他、施工上高度な技術を要するもので、特に県営施行が適当と認められる地区						

事業名	農業用施設災害復旧事業		担当	水利整備・防災班
事業年度	昭和25～	事業主体	県	
事業目的	異常な天然現象によって発生した農業用施設の災害に対し、国の補助を受けて原形復旧工事を行い、農林水産業の維持を図るとともに農家経営の安定を図る。		財源内訳	当初予算額 871,000 千円
実施内容	1 県営農業用施設災害復旧事業（昭和25～）		分担金	47,800 千円
	240,000千円		国庫	784,350 千円
	(1) 採択基準		県債	33,100 千円
	① 暫定法の対象となる災害であること （雨量：24時間80mm以上又は1時間20mm以上、風速：最大風速15m/s以上、その他異常な天然現象）		一般	5,750 千円
② 1箇所あたりの工事が40万円以上であること				
(2) 負担区分（基本補助率）				
国65%、県35%（事務費は県100%）				
(3) 令和2年度事業計画				
想定復旧事業費 239,000千円（1件）、事務費1,000千円				
※平成19年災県営農業用施設災害実績をもとに平成27年災を想定して予算を計上				
2 県営農業用施設災害復旧事業査定設計委託費		1,000千円		
(1) 採択基準		※県営農業用施設災害復旧事業に同じ		
(2) 令和2年度事業計画		査定設計委託費 1,000千円 630,000千円		
3 団体営農業用施設災害復旧事業（昭和25～）				
(1) 採択基準		※県営農業用施設災害復旧事業に同じ		
(2) 負担区分（基本補助率）		国65%、県1%、地元35%（事務費は県100%） ※国庫補助率増嵩あり		
(3) 令和2年度事業計画		当初 想定復旧事業費 662,106千円、想定補助率95%、事務費1,000千円		
※甚大な被害だったH19災と同程度の予算を計上				
<u>※県営災害復旧事業の採択基準（農業用施設災害も同様）</u>				
次のいずれかに該当し、申請者から要望がある場合は県営事業で実施				
① 他の県営事業として継続中で、事業計画に該当する農業用施設が被災した場合				
但し、県営ほ場整備事業、県営土地改良総合整備事業等の場合は、原則として基幹施設のみとする				
② 他の県営事業に関連のない場合				
ア 復旧事業費が1地区概ね100,000千円以上で、その関係受益面積が1地区概ね100ha以上の地区				
イ ため池は堤高10m、又は貯水量10万m ³ 以上、受益面積40ha以上、復旧事業費50,000千円以上の地区				
ウ その他、施工上高度な技術を要するもので、特に県営施行が適当と認められる地区				

事業名	農地・農業用施設小災害支援事業		担 当	水利整備・防災班	
事業年度	平成24～	事業主体	市町村、土地改良区等	当初予算額	19,900 千円
事業目的	近年、ゲリラ豪雨等により災害が多発し農家経済を圧迫している。自然災害による国の支援のない小規模な農地の災害復旧について県が支援することで農家負担の軽減、離農・耕作放棄地発生の防止を図る。		財源内訳	県 債	3,900 千円
				一 般	16,000 千円
実施内容	<p>1 事業発動要件</p> <p>(1) 国の災害復旧事業要件を満足する気象条件により生じた災害で、次のいずれかの基準を満たす災害</p> <p>A基準：1つの災害で県内における被害総額が3億円以上の災害</p> <p>B基準：1つの災害で県内における被害総額が1億円以上、かつ被害総額が5千万円の市町村が1以上ある災害</p> <p>2 採択要件</p> <p>(1) 1箇所あたり10万円以上40万円未満</p> <p>(2) 農家助成を実施している市町村</p> <p>3 事業内容</p> <p>被災した農地・農業用施設の復旧・応急工事にかかる費用に対する助成</p> <p>4 負担区分（助成率）</p> <p>県1/3以内（ただし、市町村の助成率以内）</p> <p>5 対象施設の内訳</p> <p>当初 事業費 農地 8,050千円 81箇所</p> <p>農業用施設 11,850千円 119箇所</p>				

事業名	県営造成施設等突発事故復旧支援事業		担 当	水利整備・防災班	
事業年度	平成24～	事業主体	県、市町村、土地改良区等	当初予算額	17,476 千円
事業目的	国営・県営などで造成した土地改良施設において、突発的に発生した事故の復旧費用について助成し、早期復旧することにより、営農の継続及び農家経営の安定化を図る。		財源内訳	国庫	5,500 千円
				諸収入	1,980 千円
				県債	3,100 千円
				一般	6,896 千円
実施内容	<p>1 県営造成施設等突発事故復旧支援事業（平成24～） 6,476千円（◎6,476千円）</p> <p>国の補助事業の採択要件に合致しない突発事故について、県と市町村が協調して、復旧費用の一部を助成する復旧事業（県単事業）。</p> <p>（1）採択基準</p> <p>①通常使用の範囲内で不測の事態により生じた農業水利施設事故であること（異常な天然現象によらない）</p> <p>②国営又は県営造成施設で、復旧工事により作付けへの支障を解消できること</p> <p>③維持管理が適正に行われていること</p> <p>④1件あたりの復旧工事費が40万円以上のもの</p> <p>⑤関係市町村が事業費の10%以上を補助すること</p> <p>⑥国の補助事業の採択基準に合致しない突発事故</p> <p>（2）事業内容</p> <p>日常管理の中では目視困難な施設の復旧工事にかかる費用に対する助成</p> <p>①水路（パイプライン、暗渠部分等の目視困難箇所のみ）</p> <p>②頭首工 ③揚水機 ④ため池（電気設備等の目視困難箇所のみ）</p> <p>（3）負担区分（補助率）</p> <p>県30%（市町村10%以上） ※ただし、補助上限額は、800千円</p>				
	<p>2 土地改良施設突発事故復旧事業（平成30～） 11,000千円（◎5,500 ◎1,980 ◎3,100 ◎420）</p> <p>受益地が大きい土地改良施設における一定規模の突発事故について、農業者の申請及び負担を原則求めずに行う復旧事業（補助事業）。</p> <p>（1）採択基準</p> <p>① 通常使用の範囲内で不測の事態により生じた土地改良施設事故であること（異常な天然現象によらない）</p> <p>② 維持管理が適正に行われていること</p> <p>③ 1件あたりの復旧工事費が200万円以上のもの</p> <p>④ 機能保全計画が策定されていること</p> <p>⑤ 末端支配面積が20ha以上（中山間地域は10ha以上）の土地改良施設であること</p> <p>（2）事業内容</p> <p>① 現地仮復旧 安全を確保するための行う措置又は暫定的な機能回復の措置</p> <p>② 復旧工事 施設を原形に復旧する又は従前の効用を回復するための行う措置</p> <p>③ 緊急応急工事 突発事故により農地が30ha以上の湛水することで復旧工事の施工又は農作物の生産に重大な支障を及ぼす場合などの排水工事等日常管理の中では目視困難な施設の復旧工事にかかる費用に対する助成</p> <p>（3）負担区分（補助率）</p> <p>国50（50）%、県32%、市町村18（13）% ※括弧内は6法指定地域の補助率でガイドラインに基づく</p>				

事業名	経営体育成基盤整備事業			担当	農地整備班			
事業年度	平成5～	事業主	県、土地改良区等		当初予算額	10,055,509千円		
事業目的	ほ場の区画整理や暗渠排水等の水田利活用・自給力向上の基礎となる生産基盤を整備するとともに、地域農業を牽引する担い手へ農地を集積し、農業生産性の向上と経営規模の拡大による効率かつ安定的な農業を確立する。			財源内訳	分担金	1,530,850千円		
					国庫	5,337,528千円		
					県債	2,823,600千円		
					一般	363,531千円		
実施内容	1 採択基準							
	(1) 農地集積加速化型 ① 担い手への農地の面的集積率が一定以上増加すること ② 受益面積20ha以上（中山間地域型は10ha以上） ③ 30a以上の区画が受益面積の2/3以上であること 等							
	(2) 高度土地利用調整事業、高度経営体面的集積促進事業、中心経営体農地集積促進事業 目標年度までに高度経営体を1以上育成すること 等							
実施内容	(3) 農地中間管理機構関連ほ場整備事業 ① 受益面積10ha以上（中山間地域型は5ha以上） ② 全ての農地について15年以上の農地中間利権が設定されていること ③ 収益性が20%以上向上すること 等							
	(4) 高収益作物関連支援事業 対象地域の作付作物のうち1/4以上を高収益作物に転換すること 等							
	2 事業内容							
実施内容	(1) 農地集積加速化型 8,392,662千円（うち事務費356,077千円） 区画整理、暗渠排水及び用排水施設などの生産基盤を整備する。							
	(2) 高度土地利用調整事業 17,643千円 農地の集積を図るため、土地利用調整等の普及・指導活動を実施、又は支援する。							
	(3) 高度経営体面的集積促進事業・中心経営体農地集積促進事業（促進費） 777,134千円 高度経営体や中心経営体への農地集積向上のため、集積の実績に応じ、事業費の一定割合を助成する。							
実施内容	(4) 農地中間管理機構関連ほ場整備事業 761,460千円（うち事務費36,260千円） 農地中間管理権が設定された農地において、区画整理、暗渠排水及び用排水施設等の生産基盤を整備する。							
	(5) 高収益作物関連支援事業 100,610千円 高収益作物の導入に必要となる取組を支援する。							
	(6) スマート農業を支える基盤整備実証事業 6,000千円 モデル地区におけるICT水管理等の効果検証や、スマート農業を見据えた基盤整備の検討を行う。							
実施内容	3 負担区分（ ）は条件不利地域、【 】は機構関連ほ場整備事業の場合							
	[農地集積加速化型] 国 50(55)% 県 27.5% 地元 22.5(17.5)%							
	[高度土地利用調整事業] 国 50(55)【62.5】% 県又は地元 50(45)【37.5】%							
実施内容	[高度経営体面的集積促進事業] 国 50(55)% 県 50(45)%							
	[中心経営体農地集積促進事業] 国 50(55)% 県 50(45)%							
	[農地中間管理機構関連ほ場整備事業] 国 62.5% 県 27.5% 地元 10%							
実施内容	[高収益作物関連支援事業] 国 50(55)%、100% 県 20%（ハードの場合）							
	[スマート農業を支える基盤整備実証事業] 国 定額							
	4 実施状況（ハード事業） ※事務費除き（事業費：千円）							
	地区数	全体	R1年度まで	R1年度補正	R2年度当初	R3年度以降	※新規7地区のうち 4地区は機構関連事業	
継続	51	141,815,000	82,266,795	11,739,901	8,116,785	39,691,519		
新規	7	13,381,000	-	-	645,000	12,736,000		
計	58	155,196,000	82,266,795	11,739,901	8,761,785	52,427,519		
5 財源内訳 ※事務費含み（県予算：千円）								
		[集積加速化型]	[高度土地利用]	[高度面的集積]	[中心農地集積]	[機構関連]	[高収益支援]	[スマート実証]
予算額	10,055,509	8,392,662	17,643	407,225	369,909	761,460	100,610	6,000
分担金	1,530,850	1,458,330	-	-	-	72,520	-	-
国庫	5,337,528	4,368,193	15,841	223,971	193,163	453,250	77,110	6,000
県債	2,823,600	2,566,000	-	-	30,700	212,100	14,800	-
一般	363,531	139	1,802	183,254	146,046	23,590	8,700	-
諸収入	-	-	-	-	-	-	-	-
[R1.2補正で措置（国のTPP等対策関連）] ※ハード分 経営体育成基盤整備（ハード事業）畑屋中央地区 外38地区 11,760,705千円（うち事務費20,804千円）								

○経営体育成基盤整備 実施状況（採択順）

地区名	関係市町村	工期		受益面積 (ha)	総事業費 (千円)	R1まで (千円) <繰越除く>	進捗率	令和元年度 繰越		令和2年度 当初		令和3年度以降 事業費(千円)		
		着工	完了					事業量(ha)		事業費(千円)				
								区画 整理	暗渠 排水	区画 整理	暗渠 排水			
【農地集積加速化型】														
強首	大仙市	H19	R2	352.1	4,577,000	4,288,118	93.7%			24,000		50,000	214,882	
強首2期	大仙市	H20	R2	223.4	3,068,000	2,774,006	90.4%			18,000		30,000	245,994	
陣場岱	北秋田市	H23	R1							5,000				
芦田子	大館市	H24	R1							17,000				
藪台	大仙市	H24	R2	213.3	4,345,000	4,251,230	97.8%			17,000		32,000	44,770	
下田平	能代市	H25	R3	101.5	2,680,000	2,429,224	90.6%			200,000		50,000	776	
高屋敷	大仙市	H25	R1							44,960				
小神成太田	大仙市	H25	R2	163.5	2,692,000	2,520,014	93.6%			19,000		80,000	72,986	
芦崎	三種町	H26	R3	53.4	1,914,000	1,686,000	88.1%			70,000		21.6	75,000	83,000
末広	鹿角市	H27	R3	138.8	3,492,000	2,815,000	80.6%	2.4		92,000	1.7	2.8	340,000	245,000
上川沿	大館市	H27	R4	227.1	5,413,000	4,836,000	89.3%	3.0	3.0	102,000	3.5	3.5	348,000	127,000
荷上場	能代市	H27	R3	64.0	1,455,000	1,338,000	92.0%			2,000	1.0	1.0	78,000	37,000
五里合	男鹿市	H27	R3	249.4	6,406,000	6,160,774	96.2%			68,000			156,000	21,226
下淀川	大仙市	H27	R3	54.7	1,948,000	1,795,000	92.1%		7.6	24,000		9.3	76,000	53,000
大神成	大仙市	H27	R3	72.8	1,753,000	1,663,609	94.9%			20,000			30,000	39,391
齊内	大仙市	H27	R4	261.7	4,373,000	3,843,910	87.9%		2.7	122,000			98,000	309,090
横手	横手市	H27	R3	356.1	5,933,000	4,933,641	83.2%			65,000		89.7	321,000	613,359
田ノ植	横手市	H27	R3	218.2	4,004,000	3,330,300	83.2%			132,000		39.2	217,000	324,700
平鹿高口	横手市	H27	R3	139.5	2,682,000	2,145,540	80.0%		10.0	83,000		38.1	201,000	252,460
カラムシ岱	北秋田市	H28	R3	32.3	1,184,000	1,102,299	93.1%			25,000		4.0	40,000	16,701
三ツ屋岱	北秋田市	H28	R3	63.1	1,361,000	1,124,000	82.6%			41,000		36.7	150,000	46,000
小掛・鬼神	能代市	H28	R3	25.0	761,000	615,000	80.8%			66,000			59,000	21,000
東雲原	能代市	H28	R4	152.0	3,533,000	2,195,000	62.1%			147,000		51.9	800,000	391,000
畑	にかほ市	H28	R4	124.3	3,757,000	2,422,360	64.5%	17.5	36.7	507,640		18.3	140,000	687,000
六合	大仙市	H28	R3	79.1	2,577,000	2,089,000	81.1%	14.8		229,000		32.2	221,000	38,000
生保内南	仙北市	H28	R3	111.0	2,267,000	2,011,000	88.7%			4,000		56.6	246,000	6,000
金沢	美郷町・横手市	H28	R3	405.1	4,377,000	2,764,000	63.1%			240,000			443,000	930,000
栄東部	横手市	H28	R3	128.1	2,784,000	2,175,000	78.1%			125,000		32.5	135,000	349,000
河戸川・浅内	能代市	H29	R4	247.0	6,405,000	2,090,000	32.6%	41.0		1,020,000			370,000	2,925,000
下新城笠岡西部	秋田市	H29	R4	45.3	1,047,000	715,500	68.3%	8.6		132,500			24,000	175,000
大戸百崎	秋田市	H29	R4	36.7	719,000	435,000	60.5%			31,000		13.3	107,000	146,000
畑屋中央	美郷町・大仙市	H29	R4	291.5	5,364,000	2,868,000	53.5%	78.8	72.5	1,410,000		21.0	240,000	846,000
境町西部	横手市	H29	R4	35.6	767,000	616,000	80.3%	2.8		82,000		10.4	42,000	27,000
金足西部	秋田市	H30	R5	229.2	5,848,000	998,208	17.1%	47.5		650,702		39.9	423,066	3,776,024
四ツ小屋北	秋田市	H30	R5	158.8	3,410,000	552,000	16.2%	70.8		748,000		27.5	150,000	1,960,000
内小友東部	大仙市・横手市	H30	R5	197.2	3,870,000	1,079,000	27.9%	63.0	34.0	806,000		35.1	290,000	1,695,000
協和川口	大仙市	H30	R4	25.5	768,000	233,300	30.4%	20.8		321,700		4.2	40,000	173,000
神代	仙北市	H30	R5	289.3	6,435,000	1,088,273	16.9%	60.8	30.0	1,123,227		28.6	240,000	3,983,500
金足東部	秋田市	R1	R6	169.2	3,686,000	118,700	3.2%	17.3		221,300			140,000	3,206,000
畑谷	秋田市	R1	R6	116.5	2,844,000	82,000	2.9%	39.1		525,000			225,000	2,012,000
下黒瀬	秋田市	R1	R6	118.0	2,440,000	87,700	3.6%	37.0		510,000			100,000	1,742,300
高岳	五城目町・八郎潟町	R1	R6	91.3	2,699,000	82,300	3.0%	28.8		540,000			140,000	1,936,700
松ヶ崎	由利本荘市	R1	R6	41.7	1,345,000	82,160	6.1%	8.0		167,840			44,000	1,051,000
内小友西部	大仙市	R1	R6	157.0	3,746,000	160,000	4.3%	37.1		583,481			356,519	2,646,000
宮田福島	大仙市	R1	R6	57.5	1,172,000	80,000	6.8%	14.9		200,000			30,000	862,000
鑓田南谷地	美郷町	R1	R6	63.0	1,296,000	85,000	6.6%	26.4		321,000			20,000	870,000
浅舞北部	横手市	R1	R6	265.5	4,641,000	91,000	2.0%	95.5		1,085,000			214,000	3,251,000
下福田	横手市	R1	R6	36.9	641,000	44,000	6.9%	36.6		411,000			51,000	135,000
野村	男鹿市	R2	R7	45.4	1,151,000	0	0.0%						54,000	1,097,000
太田南部	大仙市・美郷町	R2	R8	347.3	6,136,000	0	0.0%						200,000	5,936,000
明田地野際	美郷町	R2	R7	113.0	2,647,000	0	0.0%						120,000	2,527,000
計 48地区				7,187.9	148,413,000	78,896,166	53.2%	772.5	196.5	13,399,350	6.2	638.5	8,036,585	48,147,859
【農地中間管理機構関連ほ場整備】														
堂ヶ岱	北秋田市	H30	R5	21.8	558,000	164,740	29.5%	6.9		94,400		7.9	32,600	266,260
関口	湯沢市	H30	R4	26.0	687,000	358,000	52.1%	15.7		220,000		6.0	54,000	55,000
大沢	北秋田市	H30	R5	15.0	422,000	52,000	12.3%	6.5		61,000		6.5	33,000	276,000
十八石堰	秋田市	H30	R5	17.9	490,000	38,600	7.9%	17.8		260,000			25,000	166,400
八津鎌足	仙北市	H30	R4	12.7	366,000	46,000	12.6%	6.6		108,400	6.0		125,600	86,000
高野尻	北秋田市	R1	R6	29.0	813,000	56,000	6.9%	21.4		319,000			184,000	254,000
浦山	大館市	R2	R7	54.3	1,475,000	0	0.0%						80,000	1,395,000
下内川西	大館市	R2	R7	40.6	914,000	0	0.0%						75,000	839,000
鹿野戸沖村	秋田市	R2	R6	14.9	382,000	0	0.0%						48,000	334,000
小坂戸	由利本荘市	R2	R7	23.6	676,000	0	0.0%						68,000	608,000
計 10地区				255.8	6,783,000	715,340	10.5%	74.9		1,062,800	6.0	20.4	725,200	4,279,660
合計 58地区				7,443.7	155,196,000	79,611,506	51.3%	847.4	196.5	14,462,150	12.2	658.9	8,761,785	52,427,519

※事務費を除く

※R 2 水田整備面積=847.4ha (R 1 繰越) +12.2ha (R 2 当初) =859.6ha

○経営体育成基盤整備 管内別内訳

地区名	地区数	受益面積 (ha)	総事業費 (千円)	H30まで (千円) <繰越除く>	進捗率	令和元年度 繰越		令和2年度 当初		平成32年度以降 事業費(千円)	管内シェア			
						事業量(ha)		事業費 (千円)			事業量(ha)	事業費 (千円)	区画 面積	事業費
						区画	暗渠	区画	暗渠					
鹿角	1	138.8	3,492,000	2,815,000	80.6%	2.4		92,000	1.7	2.8	340,000	245,000	0.5%	1.9%
北秋田	8	483.2	12,140,000	7,335,039	60.4%	37.8	3.0	664,400	3.5	58.6	942,600	3,219,961	4.8%	6.9%
山本	6	642.9	16,748,000	10,353,224	61.8%	41.0		1,505,000	1.0	74.5	1,432,000	3,457,776	4.9%	12.6%
秋田	12	1292.6	31,122,000	9,270,782	29.8%	266.9		3,686,502		80.7	1,592,066	16,572,650	31.0%	22.7%
由利	3	189.6	5,778,000	2,504,520	43.3%	25.5	36.7	675,480		18.3	252,000	2,346,000	3.0%	4.0%
仙北	20	3490.7	63,777,000	33,639,460	52.7%	323.2	146.8	5,635,768	6.0	208.1	2,968,119	21,578,613	38.3%	37.0%
平鹿	7	1179.9	21,452,000	13,335,481	62.2%	134.9	10.0	1,983,000		209.9	1,181,000	4,952,519	15.7%	13.6%
雄勝	1	26.0	687,000	358,000	52.1%	15.7		220,000		6.0	54,000	55,000	1.8%	1.2%
【合計】	計 58地区	7,443.7	155,196,000	79,611,506	51.3%	847.4	196.5	14,462,150	12.2	658.9	8,761,785	52,427,519		

※事務費を除く

○ハード事業（加速化）の概要

事業区分	H30繰越+補正		R1当初		R1繰越		R1補正		R2当初		R3以降	
農地集積加速化型	区画	795 ha	区画	18 ha	区画	60 ha	区画	787 ha	区画	12 ha	区画	2,150 ha
農地中間管理機構関連	暗排	276 ha	暗排	533 ha	暗排	13 ha	暗排	183 ha	暗排	659 ha	暗排	4,859 ha
58地区	13,903 百万円		7,826 百万円		2,722 百万円		11,740 百万円		8,762 百万円		52,428 百万円	
継続 51地区	R1執行		区画	814 ha	R2全体				区画	860 ha		
新規 7地区			暗排	809 ha					暗渠	855 ha		
			21,729 百万円						23,224 百万円			

※農地集積加速化型48地区（継続45地区、新規3地区）、機構関連10地区（継続6地区、新規4地区）

※事務費を除く

○高度経営体面的集積促進事業 実施状況

地区名	関係市町村	工期		受益面積 (ha)	総事業費 (千円)	対象事業費 <H21以降> (千円)	促進費 <総額> (千円)	交付率 <総額> (%)	促進費 <R2交付> (千円)	交付率 <R2交付> (%)	面的集積率 (%)	面的集積率 <うち農業法人> (%)	面的集積 向上率 (%)	備考
		着工	完了											
【農地集積加速化型】														
本堂城回	大仙市	18	30	429.4	4,354,000	4,354,000	292,568	6.7	287,845	6.6	78.2	78.2	74.9	
福米沢本内	男鹿市	24	30	66.5	1,758,000	1,758,000	74,889	4.3	73,989	4.2	72.3	0.0	62.0	
轟	能代市	24	30	69.3	1,215,000	1,215,000	85,459	7.0	6,100	0.5	86.2	86.2	86.2	R1、9割支払
五城目杉沢	五城目町	24	30	31.0	916,000	916,000	66,250	7.2	6,588	0.7	94.8	94.8	65.8	R1、9割支払
中仙中央	大仙市	24	30	267.6	4,614,000	4,614,000	293,752	6.4	27,024	0.6	87.6	83.1	81.9	R1、9割支払
東今泉	大仙市	23	30	51.8	856,000	856,000	62,338	7.3	5,679	0.7	92.6	92.6	81.4	R1、9割支払
計				915.6	13,713,000	13,713,000	875,256	6.4	407,225	3.0				

○中心経営体農地集積促進事業 実施状況

地区名	関係市町村	工期		受益面積 (ha)	総事業費 (千円)	対象事業費 <H21以降> (千円)	促進費 <総額> (千円)	交付率 <総額> (%)	促進費 <R2交付> (千円)	交付率 <R2交付> (%)	農地集積率 (%)	面的集積率 <うち農業法人> (%)	農地集約化 率 (%)	備考
		着工	完了											
【農地集積加速化型】														
柴野	由利本荘市	25	30	22.9	488,000	488,000	33,036	6.8	3,304	0.7	100.0	72.0	95.7	H29前払有、R1、9割支払
平根	由利本荘市	25	30	54.7	1,095,810	1,095,810	80,850	7.4	8,085	0.7	100.0	99.2	99.2	H28前払有、R1、9割支払
吉田	北秋田市	25	30	29.1	609,900	609,900	45,254	7.4	4,526	0.7	100.0	97.2	97.2	H29前払有、R1、9割支払
平鹿高口	横手市	27	R3	139.5	2,281,000	2,281,000	162,236	7.1	91,240	4.0	86.8	84.5	84.5	前払い
昭和豊川	潟上市	24	R1	104.5	1,996,000	1,996,000	237,924	11.9	205,708	10.3	95.8	80.2	83.0	R2、9割支払
高屋敷	大仙市	25	R1	45.3	886,000	886,000	64,035	7.2	57,046	6.4	90.9	89.1	89.1	R2、9割支払
計				396.0	7,356,710	7,356,710	623,335	8.5	369,909	5.0				

事業名	基盤整備促進事業			担 当	農地整備班				
事業年度	平成10～	事業主体	市町村・土地改良区等	当初予算額	988,330 千円				
事業目的	きめ細かい土地基盤の整備及び農用地の利用集積等の緊急かつ加速的な推進を図り、農用地利用の高度化及び効率化・安定的な農家経営の確立を図る。			財源内訳	国庫	984,835 千円			
					県債	100 千円			
					一般	3,395 千円			
実施内容	1 採択基準								
	(1) 基盤整備促進事業								
	<ul style="list-style-type: none"> ①～⑤を単独で実施する場合、①～⑤のうち受益面積が5ha以上。 ①～⑤を重複して実施する場合、①～⑤のうち受益面積の合計が5ha以上。 (1)または(2)の要件と併せて、⑥～⑭も総合的に実施できる。 								
	[事業種類]①農業用排水施設、②農道整備、③暗渠排水、④客土、⑤区画整理、⑥農用地保全、⑦農地造成、⑧土壌改良、⑨交換分合、⑩営農飲雑用水、⑪農業集落道、⑫防災安全施設、⑬土地利用推進、⑭特認事項								
	(2) 基盤整備促進事業(簡易型)								
	<ul style="list-style-type: none"> 1地区当たりの事業費の合計が200万円以上 1地区当たりの受益者数が農業者2者以上 1地区当たりの受益面積が5ha以上(農業基盤整備促進事業(国事業)活用の場合) 農地中間管理事業との連携概要を策定していること(農地耕作条件改善事業(国事業)活用の場合) 								
	[事業種類]①区画拡大、②暗渠排水、③湧水処理、④末端畑地灌漑、⑤客土、⑥除礫、⑦用排水路・農道更新整備								
	2 事業内容								
	(1) 基盤整備促進事業(一般型) 11,760 千円								
	<ul style="list-style-type: none"> 地域の実情に応じた用排水施設、農道、暗渠排水等の基盤整備を支援する。(単位:m、㎡) 								
		全体		令和元年度		令和2年度			
地区名	市町村名	工期	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	備考
東福寺	湯沢市	H28-R2	1,424	159,000	464	35,000	1式	21,000	
※事業費ベース(地元分含む)									
(2) 基盤整備促進事業(簡易型) 970,000千円									
<ul style="list-style-type: none"> 生産効率の向上を図るため、地域の実情に応じた簡易な基盤整備(暗渠排水、区画拡大等)を支援する。 									
(3) 指導事業 6,570 千円									
<ul style="list-style-type: none"> 事業の適正かつ円滑な推進のため、事業実施に係る連携調整、技術的な助言・指導及び施工実態の把握等を行う。 									
3 負担区分									
(1) 基盤整備促進事業									
<ul style="list-style-type: none"> 国 50(55)% 県 1% 地元 49(44)% ※()は条件不利地域 									
(2) 基盤整備促進事業(簡易型)									
<ul style="list-style-type: none"> 国 定額 									
(3) 指導事業									
<ul style="list-style-type: none"> 国 50% 県 50% 									
<国庫補助事業「農山漁村地域整備交付金」、「農地耕作条件改善事業」を活用>									

事業名	水田畑地化基盤整備事業【農林漁業振興臨時対策基金】			担 当	農地整備班	
事業年度	平成28～	事業主体	県、農業法人、集落営農組織、認定農業者	当初予算額	73,070 千円	
事業目的	園芸作物や畑作物の生産拡大を図るため、園芸メガ団地などを対象に、水田畑地化のための基盤整備を実施する。			財源内訳	国庫	52,150 千円
					繰入金	6,670 千円
					諸収入	3,850 千円
					県債	10,400 千円
実施内容	1 採択基準					
	(1) 園芸作物産地形成事業					
	<ul style="list-style-type: none"> 園芸メガ団地育成事業やネットワーク型園芸拠点育成事業等の整備計画に基づく作付けを行うこと。 原則、ハード整備を実施した受益全体に高収益作物の作付けを行うこと。 国の「農地耕作条件改善事業」の【高収益作物転換型】の要件を満たすこと。 					

- (2) 畑地化促進排水事業
 - ・区画整理済みで、本暗渠が機能している水田であること。
 - ・施工翌年度までに水稲以外の作物の作付けが確実であること。
(但し、対象作物と水稲のブロックローテーションを行う場合は、施工後3年以内に対象作物を作付けすること)
- (3) 耕作条件改善事業
 - ・国の「農地耕作条件改善事業」の【高収益作物転換型】の要件を満たすこと。

2 事業内容

- (1) 園芸作物産地形成事業 22,020 千円
園芸メガ団地対象農地や、ネットワーク型団地など地域で一体となって園芸産地を形成する農地での基盤整備を実施する。
 - ① 実施内容 暗渠排水、地下かんがい施設、用排水施設等の整備
 - ② 負担割合 国50(55)％、県27.5％、市町村等22.5(17.5)％
※()は過疎、特別豪雪指定など条件不利地域の場合
- (2) 畑地化促進排水事業 3,000 千円
園芸作物や畑作物を作付する農地でのモミガラ等による補助暗渠の施工を実施する。
 - ・補助率 1/3以内
- (3) 耕作条件改善事業 48,050 千円
高収益作物の導入に必要となる取組等を支援する。
 - ・補助率 ハード 国50(55)％、県20％
ソフト 国50(55)％、100％ ※()は過疎、特別豪雪指定など条件不利地域の場合

3 事業主体

- (1) 県
- (2) 農業法人、集落営農組織、認定農業者
- (3) 市町村、土地改良区等
〈国庫補助事業「農地耕作条件改善事業」を活用〉

事業名	土地改良事業調査受託費			担当	調整・企画班
事業年度	昭和54～	事業主体	県	当初予算額	500 千円
事業目的	農業農村整備を計画的かつ円滑に推進するため、農林水産省が実施する諸調査の一部を県が受託し基礎的調査を実施する。			財	500 千円
				国	
				庫	
				源内訳	
実施内容	1 負担区分 国 100%				
	2 実施内容 (令和2年度)				
	(単位：千円)				
	No.	調査名・内容	調査地域	調査年度	調査費
1	農業基盤情報基礎調査 ・農業農村整備事業による農業生産基盤の整備状況調査。 (農地・基幹水利施設・系統水利・ため池の整備状況調査)	全 県	H20～	250	
2	経済効果測定基準調査 ・ほ場整備後の営農経費等を把握し、農業農村整備事業での効果算定に必要な基礎データの収集。 (現況調査、作物調査、作業効率・経営収支調査等)	全 県	H17～	250	
	計			500	

事業名	国直轄土地改良事業負担金（国営かんがい排水事業）			担 当	調整・企画班																																																		
事業年度	平成13～	事業主体	国（農林水産省）	当初予算額	542,774 千円																																																		
事業目的	農業生産の基礎となるダム、頭首工、用排水機場、幹線用排水路等の農業用排水施設の整備を行うとともに、農業用水の効率的利用や地域用水機能の高度化を図りながら、農業の生産性向上や農業構造の改善等に資する。			財 源	県 債	488,400 千円																																																	
					一 般	54,374 千円																																																	
実施内容	1 採択基準																																																						
	<p>(1) 国営かんがい排水事業・・・横手西部地区 受益面積3,000ha以上で、かつ末端支配面積500ha以上</p> <p>(2) 国営農業用水再編対策事業（地域用水機能増進型）・・・田沢二期地区 受益面積3,000ha以上で、かつ末端支配面積5ha以上</p> <p>(3) 国営耐震対策一体型かんがい排水事業・・・旭川地区 受益面積3,000ha以上で、かつ末端支配面積500ha以上 （必要な耐震性を有していない重要な農業水利施設の耐震化整備については、末端支配面積300ha以上）</p> <p>(4) 国営施設応急対策事業・・・成瀬皆瀬地区 受益面積3,000ha以上で、かつ末端支配面積500ha以上 （不測の事態が発生した場合における応急対策、原因究明及び機能の保全を行うための整備を含む）</p>																																																						
	2 負担区分 (単位：%)																																																						
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>地 区</th> <th></th> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> <th>農家</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">田沢二期</td> <td>基本負担率</td> <td>66.66</td> <td>17.00</td> <td>6.0～7.0</td> <td>10.34～9.34</td> </tr> <tr> <td>特例適用^(※1)</td> <td>79.33</td> <td>11.00</td> <td>6.0～7.0^(※2)</td> <td>3.67～2.67</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">横手西部</td> <td>基本負担率</td> <td>66.66</td> <td>17.00～19.00</td> <td>6.0～8.0</td> <td>10.34～6.34</td> </tr> <tr> <td>特例適用^(※1)</td> <td>79.33</td> <td>11.00～12.67^(※3)</td> <td>6.0～8.0^(※3)</td> <td>3.67～0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">旭 川</td> <td>基本負担率</td> <td>66.66</td> <td>17.00～30.00</td> <td>3.34～8.0</td> <td>10.34・6.34・1.94・0</td> </tr> <tr> <td>特例適用^(※1)</td> <td>79.33</td> <td>11.00～17.33^(※4)</td> <td>3.34～8.0^(※4)</td> <td>3.67～0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成瀬皆瀬</td> <td>基本負担率</td> <td>66.66～70.0</td> <td>19.34～30.00^(※5)</td> <td>0～9.00</td> <td>5.00～0</td> </tr> <tr> <td>特例適用^(※1)</td> <td>79.33～83.3</td> <td>10.00～16.70^(※4)</td> <td>0～9.00</td> <td>1.67～0</td> </tr> </tbody> </table>					地 区		国	県	市町村	農家	田沢二期	基本負担率	66.66	17.00	6.0～7.0	10.34～9.34	特例適用 ^(※1)	79.33	11.00	6.0～7.0 ^(※2)	3.67～2.67	横手西部	基本負担率	66.66	17.00～19.00	6.0～8.0	10.34～6.34	特例適用 ^(※1)	79.33	11.00～12.67 ^(※3)	6.0～8.0 ^(※3)	3.67～0	旭 川	基本負担率	66.66	17.00～30.00	3.34～8.0	10.34・6.34・1.94・0	特例適用 ^(※1)	79.33	11.00～17.33 ^(※4)	3.34～8.0 ^(※4)	3.67～0	成瀬皆瀬	基本負担率	66.66～70.0	19.34～30.00 ^(※5)	0～9.00	5.00～0	特例適用 ^(※1)	79.33～83.3	10.00～16.70 ^(※4)	0～9.00	1.67～0
地 区		国	県	市町村	農家																																																		
田沢二期	基本負担率	66.66	17.00	6.0～7.0	10.34～9.34																																																		
	特例適用 ^(※1)	79.33	11.00	6.0～7.0 ^(※2)	3.67～2.67																																																		
横手西部	基本負担率	66.66	17.00～19.00	6.0～8.0	10.34～6.34																																																		
	特例適用 ^(※1)	79.33	11.00～12.67 ^(※3)	6.0～8.0 ^(※3)	3.67～0																																																		
旭 川	基本負担率	66.66	17.00～30.00	3.34～8.0	10.34・6.34・1.94・0																																																		
	特例適用 ^(※1)	79.33	11.00～17.33 ^(※4)	3.34～8.0 ^(※4)	3.67～0																																																		
成瀬皆瀬	基本負担率	66.66～70.0	19.34～30.00 ^(※5)	0～9.00	5.00～0																																																		
	特例適用 ^(※1)	79.33～83.3	10.00～16.70 ^(※4)	0～9.00	1.67～0																																																		
	<p>(※1) 特例適用：後進地嵩上げ1.19を考慮した県負担率、農家負担は採択時で固定する。</p> <p>(※2) 田沢二期は地域用水再編事業(末端5ha)のため市町ガイドラインは7.0%（抱返頭首工部分のみ市町6.0%）</p> <p>(※3) 横手西部は排水路改修であり、支配面積1,000ha以上は県12.67%、市町8.0%（1,000ha未満は県11.00%、市町6.0%）</p> <p>(※4) 旭川はダム、頭首工、用水路の老朽化・耐震化対策工事であり、耐震化対策の県負担は17.33%、市町負担は3.34%、老朽化に伴い改修するダム、頭首工の県負担は12.67%、市町負担は8.0%、用水路の改修は県負担が11.00%、市町6.0%</p> <p>(※5) 成瀬皆瀬は、ダム取水塔については耐震設備であることから国83.3%、県負担16.7%、地元負担無し 幹線用水路は一般施設でガイドライン通り（県負担10.00%、市9.0%、地元1.67%）</p>																																																						
	3 実施地区 (単位：百万円)																																																						
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">地区名</th> <th rowspan="2">工 期</th> <th rowspan="2">全体事業費</th> <th rowspan="2">R1当初 予算迄</th> <th rowspan="2">R1補正</th> <th colspan="3">R2年度計画</th> <th rowspan="2">R3年度以降</th> </tr> <tr> <th>通常分</th> <th>臨特分</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>田 沢 二 期</td> <td>H23～R4</td> <td>17,972</td> <td>13,975</td> <td>5</td> <td>661</td> <td>0</td> <td>661</td> <td>3,331</td> </tr> <tr> <td>横 手 西 部</td> <td>H24～R4</td> <td>29,081</td> <td>24,301</td> <td>1,764</td> <td>1,606</td> <td>0</td> <td>1,606</td> <td>1,410</td> </tr> <tr> <td>旭 川 地 区</td> <td>H28～R6</td> <td>16,186</td> <td>4,307</td> <td>345</td> <td>1,254</td> <td>0</td> <td>1,254</td> <td>10,280</td> </tr> <tr> <td>成 瀬 皆 瀬</td> <td>R 1～R11</td> <td>8,500</td> <td>150</td> <td>16</td> <td>295</td> <td>0</td> <td>295</td> <td>8,039</td> </tr> </tbody> </table>					地区名	工 期	全体事業費	R1当初 予算迄	R1補正	R2年度計画			R3年度以降	通常分	臨特分	計	田 沢 二 期	H23～R4	17,972	13,975	5	661	0	661	3,331	横 手 西 部	H24～R4	29,081	24,301	1,764	1,606	0	1,606	1,410	旭 川 地 区	H28～R6	16,186	4,307	345	1,254	0	1,254	10,280	成 瀬 皆 瀬	R 1～R11	8,500	150	16	295	0	295	8,039		
地区名	工 期	全体事業費	R1当初 予算迄	R1補正	R2年度計画						R3年度以降																																												
					通常分	臨特分	計																																																
田 沢 二 期	H23～R4	17,972	13,975	5	661	0	661	3,331																																															
横 手 西 部	H24～R4	29,081	24,301	1,764	1,606	0	1,606	1,410																																															
旭 川 地 区	H28～R6	16,186	4,307	345	1,254	0	1,254	10,280																																															
成 瀬 皆 瀬	R 1～R11	8,500	150	16	295	0	295	8,039																																															
	4 予算額																																																						
	○国営事業実施地区の直入分（継続・新規地区）																																																						
	田沢二期地区	72,710千円																																																					
	横手西部地区	203,480千円																																																					
	旭川地区	217,319千円																																																					
	成瀬皆瀬地区	49,265千円																																																					
	計	542,774千円	(県債 488,400千円 一般 54,374千円)																																																				